

平成23年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成23年9月2日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成23年9月12日 午前10時00分			議 長 太 田 重 喜	
	散会	平成23年9月12日 午後3時27分			議 長 太 田 重 喜	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	辻 浩 一	出	10番	副 島 孝 裕	出
	2番	山 口 忠 孝	出	11番	田 中 政 司	欠
	3番	田 中 平 一 郎	出	12番	織 田 菊 男	出
	4番	山 下 芳 郎	出	13番	神 近 勝 彦	出
	5番	山 口 政 人	出	14番	田 口 好 秋	出
	6番	小 田 寛 之	出	15番	西 村 信 夫	出
	7番	大 島 恒 典	出	16番	平 野 昭 義	出
	8番	梶 原 睦 也	出	17番	山 口 要	出
	9番	園 田 浩 之	出	18番	太 田 重 喜	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太郎	福祉課長	徳永 賢治
	副市長	中島 庸二	健康づくり課長	西田 茂
	教育長	杉崎 士郎	農林課長	中島 憲郎
	総務部長	中島 直宏	学校教育課長	神近 博彦
	企画部長	坂本 健二	収納課長	
	健康福祉部長	江口 常雄	税務課長	坂口 典子
	産業振興部長	一ノ瀬 真	観光商工課長	三根 清和
	建設部長	松尾 龍則	健康福祉課長	杉野 昌生
	教育部長 教育総務課長兼務	中島 文二郎	茶業振興課長	松尾 保幸
	会計管理者	田中 明	建設・新幹線課長	中尾 嘉伸
	総務課長	小野 彰一	環境下水道課長	
	財政課長	筒井 保	水道課長	山口 健一郎
	市民課長	宮崎 繁利	農業委員会事務局長	
	企画企業誘致課長	井上 嘉徳		
地域づくり・結婚支援課長	山口 久義			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	片山 義郎		

平成23年第3回嬉野市議会定例会議事日程

平成23年9月12日（月）

本会議第5日目

午前10時 開議

- 日程第1 議案質疑
- 議案第43号 専決処分の承認を求めることについて（嬉野市職員定数条例の一部を改正する条例（平成23年嬉野市条例第17号））
 - 議案第44号 嬉野市職員定数条例の一部改正について
 - 議案第45号 嬉野市税条例等の一部改正について
 - 議案第46号 嬉野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
 - 議案第47号 嬉野市水道事業給水条例の一部改正について
 - 議案第49号 平成23年度嬉野市一般会計補正予算（第3号）
 - 議案第50号 平成23年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
 - 議案第51号 平成23年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）
 - 議案第52号 平成23年度嬉野市水道事業会計補正予算（第1号）
 - 議案第63号 市道路線の廃止について
 - 議案第64号 市道路線の認定について
 - 議案第65号 建設工事請負契約の締結について
 - 諮問1号 人権擁護委員候補者の推薦について
 - 諮問2号 人権擁護委員候補者の推薦について
 - 諮問3号 人権擁護委員候補者の推薦について

午前10時 開議

○議長（太田重喜君）

皆さんおはようございます。本日は田中政司議員が欠席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．議案質疑を行います。

それでは、議案第43号 専決処分の承認を求めることについて（嬉野市職員定数条例の一部を改正する条例（平成23年嬉野市条例第17号））の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第43号の質疑を終わります。

次に、議案第44号 嬉野市職員定数条例の一部改正についての質疑を行います。質疑あり

ませんか。西村議員。

○15番（西村信夫君）

今回、嬉野市職員定数条例の一部改正ということで、条例を出していらっしゃるわけですが、この中でちょっと気になっているのが、教育委員会の事務局の職員が20名というようなことですが、その中で社会教育主事を持っていらっしゃるの何名いらっしゃるのか、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

今は定数条例に係る質疑ですけど。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ございませんか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

この条例については、今回、監査委員の事務局の職員を増員するというふうなことの理由になっておりますが、もう本当に愚問で申しわけありませんけれども、大体予定として、いつ増員という形でお考えになっていらっしゃるのか、そこら辺だけを確認したいと思います。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。総務部長。

○総務部長（中島直宏君）

お答えいたします。

増員につきましては、10月を基準に考えております。

以上でございます。（「10月中」と呼ぶ者あり）10月1日を考えております。（「10月1日、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

ほかに質問はございませんか。田口議員。

○14番（田口好秋君）

この1人という部分でちょっとお尋ねしますが、これは補正予算のところでは言うべきかどうか迷ったんですが、監査委員のほうに人員配置を、配置がえという場合、人件費を計上していないというのがあるわけですが、これはどうなっているんですか。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（中島直宏君）

お答えいたします。

人件費につきましては、4月当初から異動等がっておりますので、最終的に12月ぐらいのところでは補正をお願いしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

ここに上がっていないから、補正でいかれるんじゃないかなと思っていました。しかし、これは、このように条例でわざわざやるとなれば、やっぱり先にすべきじゃないかなと思いますが、その点についてお尋ねします。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問について答弁を求めます。総務部長。

○総務部長（中島直宏君）

お答えします。

確かにおっしゃるとおり、その部分についての補正が、今回条例で上げておりますので、必要かと思いますが、ほかのところの人件費につきましても異動等がっておりますので、その部分だけということでは、ちょっと今回は考えておりませんでした。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第44号の質疑を終わります。

次に、議案第45号 嬉野市税条例等の一部改正についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第45号の質疑を終わります。

次に、議案第46号 嬉野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑ありませんか。梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

この条例の中の、死亡者に係る配偶者、子、父母、孫又は祖父母のいずれもが存しない場合であって兄弟姉妹が存するときとは、ずっとありますけれども、この兄弟姉妹のところの括弧書きのところに、死亡者の死亡当時にその者と同居し、又は生計を同じくしていた者に限る。という項目がありますけど、これは同居が条件なのか、または同居していなくても、生計を一にしていたということだとらえていいのか。この点についてお伺いします。

○議長（太田重喜君）

答弁を求めます。健康福祉部長。

○健康福祉部長（江口常雄君）

お答えをいたします。

まず、この発端は東日本大震災ですけれども、そのときの弔慰金の支給の中で出てきた間

題なんですけれども、同居であるべきかどうかということですよ。同居か生計が同一ということですので、生計が同一ということは、必ずしも同じところに住んでいなくても、生計が一緒であればということだと思いますけれども。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

同居というのが条件じゃないという発言ですけれども、ただ生計を一にしている、その人の兄弟で、その方と生計を一緒にしていたという、そこら辺の判断というのはだれがされるのか。この点についてお伺いします。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えいたします。

この災害弔慰金につきましては、市が交付するものでございますので、市が判断するようになります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第46号の質疑を終わります。

次に、議案第47号 嬉野市水道事業給水事業の一部改正についての質疑を行います。質疑ありませんか。大島議員。

○7番（大島恒典君）

今回、水道料金の条例の一部改正ということですが、24年度料金統一ということで今までされてきて、今回の条例に対してはわかるわけですけれども、今回の条例につきまして、参考資料として経常収支計画というのをもらっておるわけですけれども、これが24年度の段階、塩田の料金を40%ダウンした後、また3年後に5%アップということを書いているわけですけれども、前聞いておった話では、20年度6%アップ、そして3年後に3%アップということで聞いておったわけですけれども、この5%という数字の中身をちょっと教えていただきたいんですけれども。

○議長（太田重喜君）

水道課長。

○水道課長（山口健一郎君）

お答えします。

今年度40%ダウンさせていただきますが、西部広域企業団の3年おきの見直しがございます。その中で、現在、22年度から24年度までは二部料金制ということで、基本料金72円と使用に対しての10円がございます。それで、収支計画書を見ていただきますと、22、23、24は少ないと思います。ところが、25年から27年にかけて、一応計画では88円ということで、一部料金制で上がっております。そういう関係で、一応シミュレーションとして、5%上げて収支計画を図ったということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

これ、いわゆるシミュレーションですから、いろいろ条件があると思いますけれども、今後、塩田町における水道の接続率ですね、その辺をやっぱり十分考慮していかんと、この計算というのもまた変わってくると思うんですけど、そこら辺の考え方をお願いします。

○議長（太田重喜君）

水道課長。

○水道課長（山口健一郎君）

今、地元負担で井戸の調査をやっております。塩田地区で160件の申し込みがっております。きょう回収をしているところですが、塩田地区で大体、ゼンリン等で調べてみますと、400世帯ぐらいが、平山地区も含めてですが、平山地区が鹿島からの給水になっております。その結果を、個人情報ですので、個々にお伺いすることはできませんが、地区ごとに率は教えてもいいですよということで、検査機関からお伺いしております。ですから、全体の率を見て、加入促進を図っていこうと。料金改定、今回条例を上げさせていただいておりますが、次の年の24年の4月から料金改定になりますので、5カ月間の啓発期間がございますので、その分で加入促進を図っていこうというふうに思っています。以上です。

それと、あと申しわけありません。もう1つですね、平山地区も今回この条例を承認いただきましたら、鹿島地区ともお話をして、地元の御意見が一番ですけど、地元の御意見を聞いて、その後、意見としてよければ、鹿島市のほうにも打診をしようというふうに思っています。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

大島議員の質問に関連いたしますけれども、平山地区の問題がですね、私も頭にえがいて

おりましたけれども、今後どうするかということですが、調査をして、推進するというふうな動きの中で答弁されたと同っております。そういう中で、塩田の町におきましては、約400世帯が井戸になっておるという中で、井戸だけ使っている世帯は何軒ぐらいいらっしゃるのか。井戸と共用して使っているのが何軒ぐらいいらっしゃるのか、その点おわかりだったら示していただきたいと思っておりますけれども。

○議長（太田重喜君）

水道課長。

○水道課長（山口健一郎君）

今回調べさせていただいたのは、まず、加入をしていらっしゃるの何軒あるかということのを先にさせていただきました。実質、水道の使用料を見れば、井戸使用なのかというのははっきりわかると思いますが、そこまでは今調査をやっておりません。平山地区自体は40軒程度、鹿島のほうから給水をされているというふうに伺っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

平山地区と今回の改正案と、料金的にはどのくらいの格差があるのか、鹿島市ですね。その点ともう1つ、今後、井戸を共用されている方に対しての接続の推進に向けては、どういふふうな取り組みを今後されるのか、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

水道課長。

○水道課長（山口健一郎君）

今後の取り組みですが、先ほど申しましたように、水質試験をさせていただいて、今、個人さんの料金でしていただいておりますが、結果として、先ほど申したように、個人の情報ですので、全体の率とか、地区の率とかでしかわかりません。そういうので、その率によって個別訪問をやって促進していかうと、加入を図っていかうというふうに思っています。

料金の差は、現在、嬉野地区の料金と鹿島地区の料金を見ますと、10トンあたりはさほど変わりませんが、20トンになると何百円かの減がございます。ですから、嬉野のほうが少し安くなるという形になります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

この水道問題におきましては、合併当初から、当分の間で統一をするというふうなことで

言われておりました、はや6年もなって、やっと統一の見解に至ったということで承知しておりますが、そういう中で4月1日をめどというふうなことで計上されておりますが、丸6年で1月1日の改定にならんものだろうかと思っておりますけれども、その点いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

水道課長。

○水道課長（山口健一郎君）

実は啓発期間がございます。料金を改定して、今後の予算もきちんと組んでいますので、新年度、また次年度の予算を組む中でやっていくし、加入促進を図っていきますし、あと、1月という、どうしても啓発期間が短くなります。今からやるのが結構加入促進だとか、平山地区の解決をしないといけないとかということで動いて回りますので、できれば啓発期間として5カ月程度欲しいということで、4月1日付にさせていただきました。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。山下議員。

○4番（山下芳郎君）

手前に資料をいただいております経常収支計画表ということをもとにしながら、質問させていただきます。

平成24年度、本年度の議案審議の中で、統一料金ということで承っております。その中で、塩田地区におきましては40%ダウンすることによって、次の改定までは約4,000万円近くの単年度の赤字になっております。それを平成27年度にまた再度料金改定をしながら、両地区一斉に5%上げることによって、黒字転換に持っていくという想定があっているわけです。

今、課長の説明によりますと、その間に加入促進をしながら鋭意経営改善に向けていきたいという説明を聞いているんですけども、今現在、数字で見たときに、全戸数に対しまして給水戸数が、塩田地区におきましては資料にもありますが、私、決算資料で見えていますけれども、2,728戸、約724戸が全世帯に対して給水を受けていない地区、単純に計算してですね。嬉野につきましては126戸が給水を受けていないと、要するに井戸水か、何らかの形で水を使うわけでしょうから、多分そうだと思います。

ですので、そういった中で塩田地区の約20%近くの方はですね、全部とは申しませんが、できるだけ加入促進を促すということが、この3年ないし4年間に課せられたと、ダウンすることに進めていただきたいと思いますけど、その分がこの収支の中に反映をされているのかどうかをちょっとお尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

水道課長。

○水道課長（山口健一郎君）

お答えします。

このシミュレーションは、まず、給水収益については、人口がだんだん減っております。とともに、やっぱり給水収益も必然的に下がっていくということになりますが、現在、塩田地区でやっぱり未加入がございます。嬉野地区でも未普及地区が赤仁田と広川原のほうがありますが、その中で塩田地区については、32年までに加入していただく人たちを80%ほど見込んでおります。ですから、会計後にずっと全体を割り返して、9年ありますけど、未加入地区を年割りして9で割り返して、世帯で入っていただくというふうに、ずっとだんだん毎年給水量を上げております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

この試算をされたときには、それを数字として反映していなかったんだと、先ほど聞きまして、理解をいたしました。

そういう中でですけれども、27年度に5%上げますよということは、今回、料金改定、統一することによって、先のことまで一つの見通しと申しましょうか、計画と申しましょうか、これも市民、住民に知らしめられるんでしょうか。それが5%で逆に合うのかどうか、今の経済状況を含めてですね。仮に井戸水を使っておられる方が上水道に切りかえ、既につくっておられるからね、掘っておられるところですよ、それでも足りなかったら、5%で実際足るのか。やっぱり企業会計ですので、あくまでも健全経営をしていく中で、もう一つ手前で料金調整をする必要があるんじゃないかということを、私はあえてそこまで含めてお尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

水道課長。

○水道課長（山口健一郎君）

シミュレーションですので、先ほどもちょっとお話をしましたとおり、大きく影響するのはやっぱり受水費用です。西部広域からの受水費用が、単価が上がれば当然費用がかかっていくという状況になります。ですから、収益についても、医療センターが今回加入をしていただきました。先月で400トン程度使っていただいていますし、全体のシミュレーションは、今、21年度までが決算で上げさせていただいております。22年度、今回承認を受けたようですが、23、24と結果がどんどん出てくれば、見直しの時期がはっきりしてくるというふうに思います。ですから、全体を考えれば、受水費用に影響を受けるところがありますので、西部広域関係が3年に1回見直しになっていますので、その時期にやっぱりうちのほうも全体

的な収支を、決算状況を見て、計画をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

もう1つ、極論を言いますと、今回、統合ということのある意味料金がこうなったんですけれども、これを経営の中での1つの案としまして、嬉野地区は過去平成20年ですか、6%上げたような形で、今回、嬉野地区を、何%か、5%か6%か知りませんが、若干上げて、塩田地区を今よりやや、もうちょっと低減するような形でしながら、歩み寄りながら、その次の段階で統一ということを図ったほうが、これだけ極端に大きな収支のマイナスにならないんじゃないかと思えますけれども、住民の意識とか、そこら辺のことは別にしてですけども、経営上、そういった案ということを私は発言してみます。

○議長（太田重喜君）

水道課長。

○水道課長（山口健一郎君）

財政収支の計画を立てる中で、ケースを4つぐらい考えておりました。というのは、まず、40%下げたままにいくということと、あと、今お手元に資料がございますが、5%、27年に上げる、最初から5%、24年から上げて、塩田のほうを落とすとかという計画はすべて立てました。

その中で、どうしても景気低迷でもありますし、嬉野地区も平成20年の9月に6%上げていますので、その収支を見ると、現在、収益としては上がっているわけです。ですが、今回、塩田を大分下げることによって、この収支計画では1億円弱ぐらい出ていると思えますけど、塩田地区でやっぱり収益が今までに上がった分がございます。高料金対策費用とか、そういうので実際上がって、18年から21年までを見ますと、塩田地区だけで考えますと、1億4,000万円ぐらいの収益が上がっております。その分を当て込んで、今回、ダウンだけということで一応計画をさせていただいております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

織田議員。

○12番（織田菊男君）

西村議員の関連であります。平山地区です。平山地区の問題になりますが、平山地区が三十数件、鹿島から水道の水が来ている。そのときに、工事は平山の地区でした、塩田のほうからの補助金はもらっていないというふうなことを聞いております。これは本当でしょうか。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午前10時26分 休憩

午前10時26分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

水道課長。

○水道課長（山口健一郎君）

お答えします。

今のところ、調査を、先ほどもお話ししましたが、これを通していただければ、鹿島のほうにもお話をしようと思っておりますし、今のところ、それが地元負担なのか、鹿島で補助をいただいているのかということはありませんが、今後、うちも接続するに当たって、負担金等、例えば加入負担金とか、そういうのは鹿島のほうに支払いをされていると思います。ですので、現在の管にですね、うちの工事によって、切りかえ工事をやるような形で、地元の負担をできるだけかけないでいいように、工事は進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

織田議員。

○12番（織田菊男君）

一応平山の方から聞いた話ですけど、質的には、鹿島のほうが水源が近いから水がきれいだという事も聞いております。そしてまた、そのような形になっても、もし向こうが水道の本管を自分たちで工事していた場合は、嬉野市がそういうふうな形で推進をする場合は、非常に難しいんじゃないかと。要するに、私たちがこの管をしましたと、そういうふうに言われた場合は、これは言われるのは間違いないと思っておりますので、どういうふうな対策を立てられているか。一応考えておられると思っておりますので、お知らせください。

○議長（太田重喜君）

水道課長。

○水道課長（山口健一郎君）

先ほどもお話ししましたように、まだ地元にもお話をしておりません。というのは、この議会で承認をいただければ、地区のほうにおりていって話し合いを持ちたいというふうに思っています。もう1つは、できるだけ負担がかからないような形で、鹿島のほうとも話をしていきたいと思っておりますし、現在、メーター機がついて、使われておるわけですね、管を通してですね。それを切りかえ工事によって接続をしたら、地元の方の負担はかからないだ

ろうと。できるだけ負担が少なくて済むだろうというふうに思っています。

それと、あと水質の問題ですが、鹿島市も全く同じだと思いますけど、法定検査というのがございます。ですから、遠いとか近いとかという問題じゃなくて、水質検査できちんとクリアをしているので、給水ができていますはずですので、それは別段御理解をしていただければ、問題がないというふうに思っています。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

ちょっと基本的な考えをお聞かせいただきたいんですけども、今、嬉野市は西部水道企業団の分で、日量2,000トン余りの余剰水があるわけですけども、その余剰水を活用して、嬉野市全体でその2,000トンの活用をした上で、嬉野町のほうの浄水場の老朽化施設を廃止して、そのコストダウンを図った上で、料金を調整していくという、そういう基本的なスタンスという方向性なのか。二部料金というのが入ってきたので、そこら辺が若干変わってきたのかどうか、その点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

水道課長。

○水道課長（山口健一郎君）

確かに二部料金制が平成22年度、昨年度からなっていますので、それで大体試算のほうになりますけど、1,000万円ぐらいの受水費の削減につながっております。全体的に考えますと、2,500トンぐらいの余剰水がございしますが、その権利というのは変えることができないわけですね。というのは、ほかの地区で例えば1,000トン欲しいですよという話があれば、その1,000トンを譲ることはできると思うんですが、現在のところはできません。嬉野地区についても老朽化は進んでおりますけど、できるだけ費用をかけなくて、修繕をしていって、統合整備事業を今やっておりますけど、今回、大震災がございましたが、大災害があったときに、嬉野地区から例えば塩田地区に給水をやると。例えば西部広域でトラブルがあったりとか、水質問題、テロとかということも考えられますけど、そういうときがあったときには送れるような形になっていますし、もし嬉野がだめなときは、同じように給水を上に上げることもできますし、できれば、緩速ろ過地がございします、そういうのは廃止していく可能性はありますけど、急速ろ過については水利権等もございしますので、できれば残していって、トラブル時には使用できるような形でいきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そのトラブル時に給水できるようにという考え方は、この塩田地区の2,000トンの余剰水もそういう考え方ということで聞いておりますけど、この2,000トン、そしたら実際、今後ですよ、嬉野地区のほうに給水するという考えは全くないのか。そういう渇水時というときだけのための嬉野町への給水というお考えなのか、この点についてももう一度確認したいと思います。

○議長（太田重喜君）

水道課長。

○水道課長（山口健一郎君）

お答えします。

先ほども言いましたように、老朽化が進んでいるのは確かです。今、6,700トンの清水で権利を持っていますが、その中で実質その老朽化した機械等を取りかえるときに、果たしてその量ができるかどうかというのは、多分できないだろうというふうに思っています。ですから、そういうときに塩田の水を利用したり、吉田の水を利用したりということで対応を考えていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

再度確認ですけれども、そしたら今の段階で塩田地区の余剰水を嬉野地区のほうで使用するという、今の段階ではお考えはないというふうに確認してよろしいのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

水道課長。

○水道課長（山口健一郎君）

はい、私も異動してきて1年ぐらいしかありませんが、当初の計画では一部料金制ということで、とにかく丸々受水費を払わなくてはいけなかったというような状況もありますけれども、平成22年度からは二部料金制で、それが3年間ですので、24年までいくのか、いくとは思いますが、その後のことがまだはっきりしないわけですね。ですから、そういうのがありますので、うちとしてはトラブル時と、災害時と、例えば渇水時というふうな形で考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。副島議員。

○10番（副島孝裕君）

何名かの質疑がもうありましたので、何件かは重複すると思いますが、一応私も予定上聞きたいと思っておりましたので、もし重複するところがあれば申しわけないと思いますが、先ほど二部料金制について答弁があっておりましたが、冒頭、24年まで現在の二部料金制というのがあって、今の課長の答弁では、25年から3年間は一部料金に戻って88円というような答弁がありました。その辺が実際もうわかっているのか。それと、さらにまたその3年後は、若干受水費が下がっておりますが、またその辺の異動、変更があるのか。それと、現在、嬉野町の上水の大体トン当たりの単価はどれくらいかかっているのか、もしわかったら。

それと、塩田地区の未加入世帯が、答弁で私の聞き間違いかわからんですけども、400世帯というようなお話がありました。私の記憶では、未加入世帯が600世帯ぐらいあるというようなのを聞いておりますが、その辺の、実際のところわかったら教えてください。

それと、これが平成20年の値上げがあって、その後、審議会でも、とにかく塩田地区の未加入世帯、使用料を上げるようにというような答申の内容もあっております。また、今回の答申の内容にも、その辺は強く上がっておりますが、その辺、20年の嬉野地区の料金値上げに関しては、塩田地区には影響はあっておりませんが、しかし、その後何らやはり塩田地区の加入促進というのはできていない。こういう状況で、塩田地区が値下げをしたことによって、どれくらい加入促進になるのか。シミュレーションとしては、ずっと年度ごとにしてみると、そういう答弁がございましたが、その点ですね、加入促進については市長に答弁をいただきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

水道課長。

○水道課長（山口健一郎君）

最初の受水費のことですが、シミュレーションでは企業団の計画をもとに一応やっております。ですので、24年までは二部料金制ということですのでしてありますし、西部広域企業団の計画では、25年度以降は88円ということで計画を、実際どうなるかは、ちょっとはつきりわかりませんが、88円という計画になっていますし、28年度以降もちょっと下がるということでお伺いをしていましたので、それにあわせて、うちはシミュレーションを行っております。

それと、あと400世帯と私は言って、実際は600世帯ぐらいあるんじゃないかということですが、私が調べたのは、ゼンリンをもとに調べております。全世帯を考えると、やっぱりもっと差があるんじゃないかと。例えば2世帯住宅等があれば、当然1つの給水で済みますので、そういうところでちょっと差が出ているんじゃないかと思っておりますけど、今回私が400世帯と言ったのは、ゼンリンをもとに加入地と未加入地の差をきちんと出して、地区ごとに分けております。それが結果です。

それと、給水単価ですが、ちょっと今手持ちの資料がございませんので、後日御連絡をさせていただきたいというふうに思っております。

値下げをやって加入率がどのくらいになるかというのは、シミュレーションとしては先ほど言いましたように、32年までに80%の方が加入していただくということで話をしていますので、計画を一応持っていますので、実質実績としてどのくらい上がっていくのかというのは、水質検査等の結果次第です、例えば悪ければ多くなるだろうし、いい結果が出れば、余り加入は進まないかも知れませんが、実質5月から6月にかけて濁水の時期がありました。そういうときでも、やっぱり接続をされた地区もありますし、そういうふうには浅井戸が多いというふうには聞いていますので、案外濁水の影響を受けるのかなというふうには思っています。そういう影響を受けるようなところがあれば、積極的に加入促進を行っていききたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

数字的にははっきりつかんでおりませんが、以前の塩田地区の状況等をお聞きしますと、料金が上がったというふうなことで井戸に移られた方も相当いらっしゃるということも聞いておりましたので、今回、料金を嬉野に統一させていただくというふうなことも、御承認いただければ、大々的にPRをいたしまして、そして、私どもとしては安心・安全の水道事業を全市内で展開するというのが願いでございますので、市民の方の御理解をいただきながら、目標どおりにはぜひ加入を促進させていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

この答申の内容で、要望事項の中に、4項目に省エネルギーの推進及び自然エネルギーの導入の検討を進めるというような、そういう項目がありまして、非常に立派な答申の内容と思いますが、これについては諮問のときの、また審議会等の資料のときに、所管から出されたそういう資料があるのか。そういう資料もなくて、自発的に審議会からこういう答申があったのか、その辺をお伺いしたい。

それと、先ほど課長の答弁の中に、嬉野市の未給水地区、赤仁田地区、広川原地区というのがあって、その辺は一応水道ビジョンによれば、平成29年まで未加入世帯は全部解消するというものでありましたので、その件に関して、建設費等の計上がこの計画の中にできているのか。載っているのかです、その点、2点お伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

水道課長。

○水道課長（山口健一郎君）

まず、答申の中での自然エネルギーということでお話がありましたが、実際、職員の研修の中でも、そういう研修がありましたし、それとあと水道ビジョンを見ていただきますと、自然エネルギーを使って、自然に優しい、安全・安心な水をとということになっております。ですから、あと新聞とかそういうのを読んでいますと、実質北九州とか福岡市でも、水道水を資源とした小水力発電というのが盛んに行われております。ですから、嬉野で考えますと、清水とかは水利権が多いものですから、6,700トンという結構大きな量が来ますし、それと、あと高低差も結構20メートル程度ございます。ですから、そういうことを考えると、検討している地区じゃないかなというふうに思っています。そういうのをもとに、ビジョンでもお話をした経緯はございます。ですが、資料を提出したりとか、そういうのはありません。

それと、あと、赤仁田、広川原地区ですが、中期財政でも毎回上げさせていただいております。その中で、やっぱり地元の意向はどうなのかなというのが一番先にきまして、お話をたまに地元の人たちともさせていただくんですが、赤仁田地区については皆さん御存じのとおり、辰ノ口も今は飲料水として不適というような状況にありますし、それと、あと水質検査をやってみますと、やっぱり赤仁田地区のため池からの一部は原水を利用しておりますけど、やっぱり硝酸性窒素が高いような状況です。ですので、あそこでもできれば、この統合がうまく進めば廃止をして、実際赤仁田地区にも給水できるような形で送りたいとは思いますが、地元の今の意向としては、まだ早急にどうということはないと。将来子どもたちが大きくなる間には、ぜひ水道水を欲しいという意見は聞いております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

この経常収支の計画書で、先ほどから質問にも上がっておりますが、市長はもう公の場では24年の4月1日から両町の水道料金は統一をするというように、もう公言をされておりましたので、これはもう当然料金統一はあるものと思っておりましたが、そのやり方については、なかなかはっきり見えないところがありまして、今回、議案に、一応塩田地区を40%値下げをするということでありました。この計画によれば、27年度から5%、全市の水道料金を上げるというようなシミュレーションがありまして、これはもう当然議案がもし通るとすれば、その辺が市民の皆さんにも公になるわけですが、この点ですね、市長としてはこの5%の27年度の料金アップについては、どのように市民に説得をされるおつもりか、最後の質問にしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど担当課長より申し上げましたように、一応シミュレーションとしてはつくっておりますけれども、実際できるだけ上げないで済むように、いろんな努力をしなくちゃならないというふうに思っております。そういうふうな意味を込めて、御承認いただいた後は積極的な経費の削減策といたしますか、そしてまた、いわゆる加入促進ということについてお願いをしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第47号の質疑を終わります。

次に、議案第49号 平成23年度嬉野市一般会計補正予算（第3号）の質疑を行います。

まず、議案書1ページから8ページまでについて質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案書8ページまでの質疑を終わります。

次に、事項別明細書9ページから18ページまで、歳入予算全部についての質疑を行います。質疑ありませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

先ほどのところで質問をしてもよかったんですが、18ページの臨時財政対策債のことについてお尋ねをしたいと思います。

今回6,235万4,000円減額をされたわけですが、この臨財につきましては、私は以前から、幾ら国が約束をしていると言いながらも、これは借金であると、先食いの借金であるというふうに申し上げてきたわけですね。そういう観点の中で御質問をしたいのが、今回これだけ減額された理由をお聞かせ願いたいのと、以前から市長は、臨財につきましてはあくまでも国は必ず先々、これは交付金の手当として約束をされていると、100%信じているというふうにおっしゃってきたわけですが、このあたりの御答弁からいったときに、今回の6,235万4,000円の減額とどのような関連があるのかもお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

お答えいたします。

まず、臨時財政対策債、今回6,235万4,000円の減額になっております。これにつきましては、算定方式が変わっておりまして、平成21年度までは人口を基礎とする方式でございましたけれども、22年度から、人口基礎方式とこれに加えて、財源不足などを考慮しまして、財源不足基礎方式、2種類の方式を取り入れまして、その2つの合計による臨時財政対策債の算出額となっておりますけれども、今回、かなりの減額になっておりますけれども、まず、人口基礎方式の1人当たりの単価が、これにつきましては、これで申しますと、平成22年度が1万1,844円が、平成23年度5,660円という額に下がった関係上、（「もう一回言ってください」と呼ぶ者あり）平成22年度が1万1,844円です。平成23年度が5,660円掛けるの、これ嬉野市の人口を掛けて算出するわけなんですけれども、これが人口基礎方式なんですけれども、この単価が下がってきたということでございます。

この人口基礎方式につきましては、来年度までこの基礎方式を使いますけれども、25年度からは人口基礎方式はなくなりまして、財源不足基礎方式1本になるという方針が国のほうから出されております。以上でございます。

それから、それにつきましては、交付税との関係でございまして、今後財源不足の基礎方式につきましてはの算出は、期終から期首を引きました額が、この臨時財政対策債の算出する基礎、そのままそっくりこの臨時財政対策債の額になりませんが、基本的には期終から期首を引いた、そしていろんな係数を掛けて出すわけなんですけれども、これにつきましては財政のほうでは、今後財源不足のほうに移行してまいりますので、交付税そのものは、交付税で賄えない分は、この分が賄っていきますので、これにかわるもの、若干は今後ふえてくるんじゃないかなと思っておりますけれども、臨時財政対策債につきましては後年度100%の交付税措置でございまして、やはりこれを利用しないと、今のところ、市の行政に係ります需用額というのは、なかなか難しいんじゃないかなと思っておりますので、できればこの部分については、今後も活用していきたいなと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

となったときに、当初予算のときに臨財の今年度の限度額を、ちょっと今忘れたんですが、となると、23年度の嬉野市の臨財の発行額はどの程度あって、嬉野市としてはどの程度まで発行を見込んでいらっしゃるのかですね。今回減額されましたけれども、24年の3月までの間に、何か財源的に物すごく不足があったときに、これを利用されることもあるかもわかりませんよね。基金の取り崩しもあるかもわかりません。方法はいろいろあると思いますが、そうなったときに、どの程度まで発行される予定なのかという点と、今、御説明の中で、25年度からは人口基礎方式というのがなくなって、財源不足基礎というのに移るということで、

若干の増になるというふうにおっしゃったわけですね。今回、やはり人口基礎方式がまだ併用されているから、減額というふうにとらえていいのかという点だけです。

私、臨財はもう絶対使いなさいという立場ではないんですが、余りにも使うべきではないというふうな立場なんですよ。そういうことだけははっきりさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

臨時財政対策債につきましては、23年度の当初につきましては、算定方式のほぼ満額を計上しておりましたけれども、基本的には23、24と約3分の1程度ずつ下げていくという方針が国のほうに出されておりましたけれども、やはりうちのほうで、先ほど単価を申しますと、3分の1しますと、23年度の1人当たりの単価は5,660円のもう少し高くなるんですけれども、いろんな形の、これははっきりとは見えてこないんですけれども、この額がちょっとうちのほうでは3分の1以上の単価の減額が発生しているところでございます。

今後の臨時財政対策債の利用でございます。やはりこれ、先ほど議員のほうも申されましたように、借財は借財ですけれども、やはり今後の財政を担っていくためには、この臨時財政対策債というのかなり必要でございますので、やはりできる限り利用してまいりたいと思っているところでございます。（「関連」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今、神近議員の質問に対しての答弁をお聞きする中で、これが、算定方式が人口基礎プラスの財源不足基礎方式になったと、平成22年度から。で、平成22年度からなったとするなら、昨年度も減額されているわけですね。これ、臨財の分が。これ初めてじゃないですよ。だから、当然そこら辺のことはわかった上で、臨財を申請されていると思うわけなんですけれども、そこら辺のところ、なぜ今回またこういうふうな形になったのかということが、まず第1点。昨年度も減額されているんです。おととしまでは全然なかったわけですよ。おととしまでは100万円か幾らの減額しかない。昨年度からは大幅な減額になってきている。だから、それについては先ほどから申しますように、この算定方式の変更になったから、こういう形になったというふうに理解をしながらも、なおかつ昨年度からなったところの中で、今回なおかつ、またそれだけの減額になったというのが、よくわからない。

それが1つと、そしてもう1つは、これが先ほど答弁では、平成25年度からの、先ほどの神近議員との関連をしますけれども、財源不足基礎方式になったときには、増額になるとい

うふうな答弁をされたというふうに、私、神近議員の質問を聞いて、そういうふうに思ったんですけれども、私聞いていなかったのです。そこら辺の根拠というのが、ちょっとどういうふうな根拠でもって、そういうふうな発言をされたのかというところをお答えいただきたいと思います。

それで、結局ですね、この臨財、私は前から使うべきでないというふうなことを何回も申し上げているわけなんですけれども、これがですね、国は地方交付税の不足分について臨財を適用しなさいというふうな方針があるわけですね。それが、交付税カットされ、また、こういう臨財までカットされたときには、もう地方財政というのはますます首を締められるばかりなんです。そこら辺のことについて今後の見通し。おまけに合併特例債についても、もう恐らく期限切れになってくる、そんなことを考えるときに、もう本当に、私はそれ恐ろしいような気がするわけです。そこら辺、とりあえず第1点目の質問だけお答えいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

お答えいたします。

先ほど申しましたように、平成22年度から人口基礎方式が導入されたわけなんです。これに伴いまして、昨年度も臨財債は7,000万円程度落ちております。当然私たちも、今後人口基礎方式は廃止ということはお聞きしておりましたけれども、この算出する場合、約3分の1ずつぐらい下がっていくということは見込んでおりましたけれども、やはり先ほども申しました単価が、今回1人当たりの単価というのが3分の1以上、昨年度よりも下がり込んだということで、臨財債が今回6,000万円ちょっとの減額が発生したということでございます。

また、臨財債につきましては、根拠でございますけれども、やはり今後、人口基礎方式は廃止されて、財源不足のほうにウエートが置かれていくわけなんですけれども、私たち、国のほうからの資料を見ますと、やはり10あるうち、その中に人口基礎方式と、現在は財源不足の分が入っておりますので、それを例えば10としますと、2分の1ずつ例えば入っておりましたけれども、その人口方式のほうがなくなっていくと、当然、財源不足のほうは若干ふえてくるというふうに考えておりますし、この地財計画の中にも当然臨時財政対策債の額というのは決まってくるんじゃないかなと思いますので、それと交付税との兼ね合いかと思っておりますけれども、やはり臨財債を抑えながら、本当に財源が足りない自治体については、やはり交付税のほうで賄われてくるんじゃないかというふうに、ちょっと私のほうとしては申し上げたところでございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

その考えはちょっと甘過ぎるんじゃないですか。結局、先ほど言った質問、まず第1点は、これが1万1,844円から5,660円になったから、今回6,000万円、算定のね、人口単価の分が減になったから、その分の金額、マッチするんですか、該当するんですか、当初の見込みと比べたときに。だから、当初の見込み不足じゃないかな、この単価が3分の1になったということの差額が、これだけの金額になってきているんですか。そこら辺のところ、はっきりした数字をお教えいただきたい。それでないと、当初の見込み額が、去年の人口方式、そして財源基礎方式ということになったときに、合わせたときに、その人口減の分が、3分の1になった分の数字が、3分の1の分がその数字に合致しないと、当初の見込み不足じゃなかったのかということをもまず1点言いたいわけですよ。

それともう1つは、これはもう市長から答弁いただきたいんですけども、今後これが人口基礎から財源不足基礎方式になってくるということになったときには、これは財源がきつところ、健全経営をやっているところには、何も臨財は適用されないということになってくるじゃないですか。そんな不合理なことないですよ。そしてまた、人口基礎方式がされないとすると、合併していないところは有利になってくるわけでしょう、極端に言うと。合併して、人口がふえたところについては、人口基礎方式はふえてくるから、その分の財調の基準がふえてくるわけですよ。ところが、それが消えてしまうと、もう人口は関係ない。ただ財源がきつところだけに、そういう優遇という形になってくるわけですよ。これは余にも矛盾したやり方じゃないかなと私は思うんですけども、そこら辺についていかがですか。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

お答えいたします。

先ほどの人口基礎方式の算出でございますけれども、当然当初予算の算出につきましては、人口基礎方式の1万1,844円を基礎といたしまして、これの約3分の1程度下がるだろうという見込みを立てますと、30%落として7,700円ぐらいになるかと思っておりますけれども、今回5,660円でございますので、2,000円の差が出ております。2,000円掛けるの3万人ですので、約6,000万円ぐらいの落ち込みの算出じゃないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の算定の基準が変わったということで、今、お尋ねについてはお答えをしておるとこ

ろでございまして、人口算定のほうがよそよりも落ち込んだということの結果でございまして、ここらについては説明どおりでございます。

それから、将来的な課題につきましてのお尋ねでございますけれども、今、国全体が名目的には、いわゆる交付税のほうに重点を移していくというふうな大きな動きをしておられるわけでございます、ただ、それが議員御発言のように、完璧に充実させられて、臨財債がカットできるだけの交付税がついてくるかどうかというふうなことだろうというふうに思っております。

ただ、そこらについてはまだ私どもも非常にわからないところがございまして、きのうの一般質問にもお答えしたように、私としては財源あってこそ、すべての要するに改革だというふうに思っております、はっきり言うと非常に心配しておりますでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それで、さっき答弁聞き損なったんですけれども、財源不足基礎方式になったときには、交付税額がふえるだろうというふうな答弁を、ちょっと聞き損なったわけなんです。それはちょっともう後からでいいですけども、こういうふうな形で交付税、要するに臨財については交付税で100%算入するという約束になっていて、そういう形で臨財を発行させているわけでしょう、国がね。交付税で足りない分を臨財で発行させて、その分は交付税100%充当ですよ。ところが、その臨財をカットしていき、そしてまた、交付税そのものが縮小する。恐らくもう今後、今の災害状況を見たときに、もう末端まで交付税が増額するということは、まず考えられないと思うんですよ。

とりあえず、さっき課長がおっしゃった、もうあとのことは、またいずれの機会に質問したいと思っておりますけれども、課長がおっしゃった25年度以降について財源不足基礎方式になった時点で増額になると言った、その根拠をちょっとお示してください。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

この臨時財政対策債、人口方式が今まで適用されたわけなんですけれども、本当に財源不足が生じている市町村につきまして、今回、財源不足対策債が導入されてきたわけなんですけれども、この人口基礎方式というのは、財政的に余裕があるところかどうか、そういうのは全然関係なく、ただ単に人口（「それはわかる」と呼ぶ者あり）を掛ける形でございますので、今後、もうそれはなくなっていくしますので、パイの中で財源対策不足の分が当然全体を占めるような形になりますので、やはりうちのほうでも交付税の算定の中では、期終はあ

りますけれども、期首の分もかなり減ってきておりますので、この部分が臨時財政対策債に、額としてふえてくるという見込みを立てているところがございます、今の状況では。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

それで、その関連になるわけなんですけれども、関連というか、財調を今回基金繰り入れ、2億5,000万円繰り入れる、今回、結局最終的に、5億円ぐらいの財調からの繰り入れをしなければやっていけないというふうな状況になってきているわけですね。これが以前、財調の分の積立額が少なく、非常に苦労したときもあったわけなんですけれども、ようやく積み上げてきて、45億円から50億円近くなってきたのが、またここで、こういうふうな繰り入れをしなければならない。平成22年度、今回の分でまた繰り入れされて、その額に追いつくかもしれないけれども、非常にね、とにかく臨財、あるいは交付税が減らされることによって、もう財調をどんどんどんどん繰り入れていかなきゃならないような状況になってくると思うんですよ。そこら辺の財調、今後の見込みについて、どのようにお考えですか。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

今後の財調の見込みでございますけれども、ちょっとまだ決算認定を受けていない関係上、まだ決算剰余金等もございますし、その分とか、あと、どういう部分が起債の対象になっていくか、ちょっと起債の分も全部、有利な起債等がございましたら、その中に、いろんな事業の中に見込み、入れることも可能かと思っておりますけれども、やはり決算剰余金等も見込みますと、やはり23年度の当初ぐらいの財調ぐらいの残高には戻すことが可能じゃないかなと思っております。

以上でございます。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで歳入予算全部について質疑を終わります。

次に、事項別明細書、歳出19ページ第2款、総務費から、29ページ第7款、商工費までについて質疑を行います。

質疑ありませんか。平野議員。

○16番（平野昭義君）

19ページ、企画費の中の小水力発電基礎調査110万円ですね、それについて説明資料もあ

りますけど、二、三点お伺いします。

まず、このことについては内容に書いてありますように、地球温暖化を防止するということを大きな柱として嬉野も小水力に走ったと。たまたま参考にな、これに走った以前のことになりますけど、まず市内の消費電力——家庭、企業、大体1日どのくらい消費されているか、もし調べておられたら教えてください。

それから、太陽光発電も別に最近はやっていますが、これが嬉野市に何戸あって何パーセントぐらいなのか、もしわかれば、とりあえず2つ教えてください。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えします。

一番最初の市内での消費電力量につきましては、申しわけございませんが把握しておりません。

それと、市内での太陽光発電の設置につきましては、現在、行政嘱託員さんを通じてその数の普及率の把握に努めておりますが、まだちょっと取りまとめができていない状況ですが、全部集計する前ですが、300は超えているかと思っております。ただ、もっとこの数がふえないと、県全体の普及率まで及ばないような状況ではございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

この新規の事業で非常に私は、地球温暖化はさることながら、いわゆる福島原発が一つの引き金になったかと思っておりますけど、このことについて110万円を委託されると、どういうふうな会社で研究の範囲というか、会社の何かそういう目安があつてされたのか、ただ予算だけ上げておられるのか、事前にそういうふうな打ち合わせがあつたのか。

それから、このことについて将来的に、今度は110万円の新規ですけど、もしそれがうまくいけばどんどんどんどんふやしていくと、そういうふうな方向性もあるのか、一応2点だけ。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

今回の小水力発電の基礎調査業務につきましては、そういった業務を行っているコンサルに業務委託したいと考えております。こういう業者さんにつきましては、指名願等を市のほうに提出されておりますので、そういうことで指名の中で入札等を行うことと思っております。

それと、当然調査の結果、将来的にどうかということでございますので、これにつきましてはここに、うちのほうで平成14年度やったですかね、嬉野町時代の新エネルギービジョンの中に適地として3カ所程度計上されておりましたが、そういったところの中でも、本当にこの小水力発電を今回設置し発電可能か、そこら辺を調べるわけでございますので、発電可能ということであれば公共施設等をまず考えております。

ふやせるかと、ふやしていくかどうかにつきましては、今申したように3カ所程度でございましたので、全部できたとしても3地区ぐらいかなと、市でもしするならですね。ただ、あと個人さんが設置されるとか、そういった形ではまた別途、普及がされればそれはそれで結構なことかと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

これについてはよく、私の前の副島議員が以前から導入のことを話しておられましたが、私も全く賛成しておりました。ところで、先ほど清水ですかね、相当水が余るというような話を水道関係で聞きましたけど、私はこういうふうな福島原発を境に、嬉野市はよそと違って非常にやっているなというふうな、そういうふうなことをしていいんじゃないかと。

1つは、塩田は水車が非常に川べたに多かったですね、今は大分減ったですけど。そういうことでは、その水を活用すれば温暖化も関係なくして、そしてまた、その水は必ず戻ってくるわけですね。結局、上から下に流れて、また下にあればまたすると、いわゆる利用がしやすいわけ。そういうことをやっぱり、今度の新しいコンサルタントか何か知りませんが、そういう方々と現地を歩いて、ある程度目標を立てて、例えば、今電力を嬉野市が100使っていたと、これを200にならないかと、そういうふうな、ある程度目標を立ててせんと漠然として、業者とすれば業者は金ほどこですから、ひょっとしたら研究料に取られてしまって、後は何もなかったということにならんとも限りませんから、これについては、現地を調査するのは担当課、あるいは区長さんあたりをお願いしてされるつもりはあると思いますけど、そういうふうな、そこまでのいわゆる事業の計画を持っての提案でしょうか。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

行政嘱託員さんについては考えていなかったんですが、私たち職員としては現地をもう既に何回か見ておりますし、そういったことで、もう既に見ているということでお答えしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑ございませんか。梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

予算書の21ページの社会福祉総務費、介護基盤の緊急整備等特別対策事業というのがありますけれども、これは県費からの支出になっておりますけど、補助率がどのようになっているのかという点と、この施設、非常に今、認認介護と書いてありますけれども、認知症に対する社会問題化がありますけれども、こういう形で利用されるというのは非常にいいことだと思うんですけど、これを利用するための基準というのがどういふのがあるのか、施設が大規模じゃないといけないとか、そういう基準というのがどのようになっているのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えいたします。

介護基盤の緊急整備等特別対策事業でございますけれども、これにつきましては県の10分の10の事業でございます。

それから、認知症——申しわけございません、ちょうど交代しておったもので。（「この100%を利用するための基準というのはどのようになっていますか」と呼ぶ者あり）認知症の基準でしょうか。（「いや、申請の基準です」と呼ぶ者あり）

お答えをいたします。介護予防認知症対策につきましては、要支援の方が対象というふうになってまいります。以上です。（「いや、ちょっと違うです。施設がこれは、要するに申請をするわけですよ。3,000万円の100%……」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午前11時22分 休憩

午前11時23分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そしたら、これは新規事業で、23年度で4,980万円とここに書いてありますけれども、今年度、これをいっぱい、いっぱい使っていいということなのか。

あと、これ、今回出ている分からいけば1,500万円程度まだ残があるわけですがけれども、この分については今後どういう形で利用されようとしているのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えいたします。

今回の3,424万8,000円の予算をお願いしている分につきましては、認知症グループホームの新設が3,000万円、それからスプリンクラーの設置等事業に424万8,000円。今のところ、2事業所が希望したいというふうな申し出があつておるところです。

以上です。以上で3,400万円ですが、「枠があるわけでしょう」と呼ぶ者あり）お答えをいたします。

認知症グループにつきましては、1施設3,000万円が上限でございます。それから、スプリンクラー設置につきましては、平米当たり9,000円というふうになります。以上です。

資料のほうに（「いや、そこはわかっているんですけど、ちょっと資料を見ていただければ、最後の事業期間のところにはトータルで4,980万円とあるでしょう。ということは、あと1,500万円程度使える……」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（江口常雄君）

さっきは失礼しました。下に書いてある事業費の総額は建物、今度建てられるところの事業費全体を含めたところの金額で、そのうちの3,000万円が補助ですよということです。それでよろしいでしょうか。（「はい、いいです。結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。山下議員。

○4番（山下芳郎君）

27ページの農業費です。

9目の節19.負担金の分ですが、農地・水・環境保全向上対策事業310万7,000円ですが、当初、23年度までの5カ年計画で今年度までの分が既に今あります。補正でこれだけ上がっていますけれども、今現在の分と新たな補正の分との違い、もしくは負担の割合等々含めて内容説明をお願いします。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

当初の平成19年度から23年度までの5カ年間の事業につきましては、共同活動支援事業ということで735万円当初予算をお願いしておりますけれども、水路の泥上げとか補修、景観

形成等の整備でございます。ちなみに、30地区の方が事業を実施されております。

今度新たに追加で補正をお願いする分につきましては、向上活動支援事業ということで、水路整備のみということで計画をしております。今現在、20地区の方が申請をされておるといふことでございます。

負担の割合ですけれども、負担割合につきましては全体事業費の4分の1ということで、市の負担につきましては補正の分が310万7,000円、共同活動支援事業につきましては、同じく4分の1で730万5,000円ということとなっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんか。田口議員。

○14番（田口好秋君）

19ページ、財産管理費でお尋ねをいたします。

これについては、いわゆる資料をいただいておりますので、資料に基づいて質問をしてみたいと思いますが、このシステムの今度のカスタマイズの900万円近くの費用で、ここに5項目上げてもらっております。5項目ずっと読み上げてもいいですが、資料を請求しておりますのでおわかりと思いますが、これの5項目をそれぞれ金額、あるいは時間等わかれば、まずお示しをいただきたい。第1問目は、まずそこをお示しいただきたいと思ひます。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

それでは、お答えいたします。

財務会計システムの5項目、まず1番、嬉野市の財務規則の規定に基づく様式に適合させるため、内容を変更するということでございます。

まず、基本的に今回、システムといたしましては財務会計だけの単独運用じゃなくて、グループウェア（「まず、5項目の費用から聞いておりますので費用だけでいいです、5項目それぞれに」と呼ぶ者あり）全体でしか費用は計上しておりませんので、細部につきましては、一つ一つの項目について金額がどのくらいということは、積算は行っていないところでございます。全体でこういう要望の5項目を、内容を行うのにこれだけかかりますという形で持っていていっているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

それぞれに5項目していないということですが、これはここに書いてあるように平成22年度から導入をされた中で、1番目、2番目というのは割と簡単なカスタマイズですから簡単な手法で済むかと思えます。そういったものをたった1年か2年使って、さらにカスタマイズする必要があったのかというのがまず疑問に思ったわけですね。

ここに書いてあるでしょう、一番当初に。22年度情報管理費、予算で導入を行っていた。またすぐ24年度からこれだけのお金をかけてやらなくちゃいかんと、どうしてかなというのが私の疑問です。下のほうになればかなりの費用はかかってくるかと思えます、3、4、5番。だから、先ほど個別に幾らずつですかというのを聞いたわけですね。

ですから、要するに一番言いたいのは、1年か2年でこういうことをしなくちゃならんよな、前の事業導入は何でだ、どういうことだったのか、もう少し慎重にやらなくちゃいかんのではないかということでお尋ねをしたわけですけど、そのことについて答えをお願いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

ここに書いております、22年度の情報系の管理で行っておりますけれども、財務会計そのもの単独で動いているのは、平成7年から動いている財務会計システムでございまして、23年度の当初に財務会計システム、あるいはいろんなグループウェアとか人事給与システム、トータルを含めた財務会計システム——財務会計システムではございせんけれども、情報系システムを導入しているわけなんですけれども。

今回、財務会計システムのカスタマイズなんですけれども、財務会計の部分だけをお願いするという形になりますと、当初では例えていいますと幹の部分だけ入れ込んだわけなんですけれども、今回9月補正で枝葉の部分をつけ加えまして、24年度から財務会計システムの本可動に向けて今回お願いしているわけなんですございまして、情報系は動いておりますけれども、今回財務会計システムをその中の一システム、機関として導入していただいたという経緯でございまして、最初からこれもあれもというふうに財務会計システムの要望を立てますと、最初から費用も膨大になりますし、あるいはもう使わないとか、そういうような部分もございましたので、最初は23年の頭は幹の部分だけをつけまして、今回23年度はカスタマイズという形で嬉野市に合うような枝葉をつけて、今回予算を計上してきたという経緯でございまして。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

ということであれば、今後また不具合が生じた場合は、カスタマイズという手法でやられると思うわけですね。そしたら、この財務会計システムそのものの完成度合いはどのくらいだと。各課ずっとつながっておると思いますが、完成度合いは大体どのくらい、そのためにカスタマイズするわけですから、よくしていくためにですね。大体完成度合いはどのくらい見ておられますか。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

先ほど仮想的に申しましたけれども、枝葉の部分でございますので、今回は嬉野市に適合するようなカスタマイズを行っておりますので、完成度はほぼ達成できるんじゃないかと思っております。（「ほかの部分は。すべてですか、その財務会計そのものすべてにおいて」と呼ぶ者あり）はい、具体的には財務会計、私たちの嬉野市のいろんな資料、出力とか、提出、伝票、決裁とか、そういうような部分はほぼ基準目標に達成するんじゃないかなと思っております。

以上でございます。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

ほかにご覧いませんか。（「関連」と呼ぶ者あり）山口要議員。

○17番（山口 要君）

とりあえず最初に、カスタマイズはオーダーメイドということで認識していいわけですね。そういうことですね、カスタマイズはオーダーメイドですね。はい、わかりました。

それで、結局、今回897万8,000円という千円台までの補正予算を計上しておられますけれども、その積算根拠をまずお示しいただきたいということと、そして、全部言ってしまっても、先ほど課長の答弁ですと、枝葉の部分、枝葉の部分と言われましたけれども、これが恐らく22年度頼んだ業者にその枝葉の部分まで、そしたらこれは随契になってくるといふふうに私は認識をしているわけなんですけれどもね。そうした場合、やっぱりずっと枝葉の部分随契、随契となってくると、今後、恐らくもう出てこないとは思うんですけれども、非常に入札の仕方、発注の仕方としてはおかしいんじゃないかなという気がしたわけです。

当然、最初からこころ辺の、システム上不具合になるからこういうことをされたと思うんですけれども、当然、最初の時点からこころ辺のことをある程度考えながら、22年度導入された時点で業者に対する発注というものを抑えておくべきじゃなかったのかなという気がいたしますけれども、とりあえずこころ辺について。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

今回、情報系システムという形で財務会計、グループウェア、それから人事給与管理システム、トータルで情報のほうで見積もりをしていただきました。

一般的に財務会計システムというのは、どこでも汎用の部分でつくって、どこの業者がとるかというのも最初は私たちもわからない状況でございますので、当初から予算を計上するのなかなか難しい部分もございますし、先ほども申しましたように汎用の部分ですので、最初から盛り込んでいきますと、これも、これもという形になってきますと、その財務会計だけでも非常にそのシステム全体のウェイト、負荷もかなりかかってきますし、要らない部分も当然発生してくるということも各自治体のほうでもお聞きしておりますので、このカスタマイズについては最初から入れるんじゃないかと、とられた業者さんと詰め合わせしながら、各自治体に合うような形でオーダーメイドをしていくというのが一般的な手法ということになっておるところでございます。（「積算根拠」と呼ぶ者あり）

積算根拠につきましては入札、当然とられた会社と最終的には随契になってまいりますけれども、金額は向こうの提示とこちらの額、やはり金額、こっちもこっちの財政予算の関係もございまして、やはりすり合わせはこっちのほうで行ったところでございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

さっきから言っているのは、こういうふうにもっと最初とった業者が枝の部分になってきたときには、ある意味では言いなりになってしまうんじゃないかという私は一つの懸念を持ったわけですよ、感じたわけですよ。当然、今回も随契でされるわけでしょう、見積もりだけで。そうした場合、もう完全に業者の出した見積もり、それを信用するしかないと思うんです。だから、そこら辺のところが一番気になったものですから、今後について少し検討してもらおう意味で私は申し上げた。

それともう一つは、これで恐らく最終、市独自の財務会計のオーダーメイドだと思うんですけども、先ほどの田口議員の質問とも関連しますけれども、これが最終ということを受けとめていいのかということをもう一つ確認したい。

それと、さっきのあれですけども、積算根拠が8,000円という金額まで出ているから、私は積算根拠ということでお尋ねしたんですよ。もう一度そこら辺について。通常、委託料の場合は細かい数字は出ませんよね。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

現段階ではオーダーメイド、この分の費用については、これで終わりというふうに私たち

は認識しております。

それから、カスタマイズの積算なんですけれども、ここにこの証憑をするのに人数と、このプログラムを修正するのに人数とか日数とか書かれますけれども、それについてはやはり、ここら辺の1日当たりのシステムエンジニアの賃金というのは、大体ネットの中でもわかりますし、基本的な数字に合わせてお願いするという形で、法外的な費用を持ってこられるということはないんですけれども、やはり1人当たりのシステムエンジニアの費用とかは少し削減してくるとか、そういうのは当然発生してまいります。

以上でございます。（「よか、後で聞きに行く」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

19ページの、企画費の中の社会資本総合整備計画書作成業務についてお尋ねをしたいんですが、資料としていただいて、中身については個別で、極端に言ったら補助金をいただいた分が今回はハード、ソフト一緒になることによって、嬉野市というか、地方においては物すごく使いやすい交付金というふうな形になるというふうに御説明は受けたわけですよ。

そういう中で、この事業を進める前段の中の嬉野市総合計画、そして都市計画マスタープランの整理、調整というふうに上げてあるわけなんですけれども、総合計画については合併後すぐにつくられたわけですよ。これができてから、ちょうどことしで4年目ぐらいになるんですかね。それぐらいになるんですけれども、中身について現状の修正関係はなされていないと思うわけですよ。というのは、あくまでも総合計画は、バラ色を目指した計画というふうに私は見ているわけなんです。実情に合っていないと、あくまでもバラ色の世界を目指しているというふうにしか私はとっていないわけですよ、あれをずっと読んでいけばですね。

人口にしても、年々努力してふやしていくというふうな計画なんです。でも、実情はこの4年間、年々、年々減少傾向で、もういよいよ2万9,000を割るような状況にまで落ち込んできた。あるいは産業においても、これは市がどうのこうのじゃなくて、全体的な不況の中で農業にしても観光にしても収益が伸びていかない、単価は落ちていくばかりで税収関係も落ちていくというふうに、合併当時の総合計画からすれば、かなり現在の状況というのは悪化した状況にあるというふうに思って、その間の修正もかけていない状況であるということが第1点と、マスタープランについては、これは各地区にいろんな説明会をして回るというふうなお話をずっと伺っておったわけですが、この説明会についてもまだほとんど進んでいないんじゃないかなという気がしてならないわけですよ。そういう中で、総合計画の不備な点、あるいは都市計画がまだ完全に市民の皆さんに周知できていない点、あるいは確認ができていない点、そして嬉野地区におきましては都市計画の範囲ですが、塩田地区に

については都市計画の範囲外であるという白紙の状態、そういう状況はどのように整理をされていくのかなという気がしてならないんですが。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（坂本健二君）

お答えをいたします。

まず、総合計画につきましても、おっしゃるとおり、理想郷を目指した総合計画でございます。その中で、できれば総合計画は、簡単な計画の中でした場合、手直しが生じればどうしてもする必要はあるでしょうけれども、できるということだけで一応、できればそのまま総合計画は、よっぽど必要でない限りはひねらないでいこうということでございます。

それと、都市計画のマスタープラン、御承知のとおり、地域ではまだ説明はできておりませんで、今マスタープランの策定委員会におかけをいたしまして、今作成の間際、もう完成間際ではございます。その中で、塩田地区の都市計画の地域の加入につきましては、当初、2段階にという考えがあったようでございますけれども、最終的には、塩田の市街地を中心に一遍に都市計画内に入ってもらったほうが、見直しをしたほうがいいたろうという方向で進んでいる状況でございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

社会資本総合整備計画書作成業務についての関連の質問ということでよろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）オーダーメイドにつきましては今企画部長が申しましたが、その後、説明会等々という話も出ました、質問がございましたが、10月に入ってからすぐだと思えますが、直近のまず行政嘱託員会、その中で都市計画マスタープラン、今終盤を迎えつつございますけれども、その分の説明会等について10月の末、そういった形の中で学校区単位で説明会を行いますというふうなことで、説明をする準備を今しております。

あとは、今の企画部長の答弁でよろしいですかね。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

まず、総合計画のところでは、変更はしないということでおっしゃいました。そしたら、ちょっと市長にお尋ねをしたいんですが、当初の総合計画からすると、現状の嬉野市はかな

りかけ離れた状況になりつつあると思うんですよね、人口問題にしても、あるいは産業の今の
の税収関係とか、いろんな分野についてもですよ。ですから、これはですね、この社会資本
総合計画の計画というものをつくらなければ一括交付金が来ないというのは十分理解はする
ものの、それと並行して総合計画というものも、これはやはり3年ごとぐらいで見直しをか
けながら実情に合った計画を積み上げていかないと、この社会資本計画との何と申しますか、
連携というものがちょっと私は難しいんじゃないかなという気がしてならないんですよね。

その点の見直しについて御答弁をいただきたいのと、都市計画の分は、マスタープランに
ついては今企画部長のほうから、私これ昨年やったですか聞いたときに、嬉野の都市計画区
域が現在あるのをあくまでも見直すだけなんだよと、塩田地区においてはやはりいろんな、
まだ白の状態をエリアをかけていった場合には、かなりまだ塩田地区の皆さんとの協議関係
が必要だから早期にはできないと。だから、今回の都市マス計画については塩田地区は入れ
ないというふうなお考えを、私は以前の議会のときにお聞きした記憶があるわけなんですよ
ね。

地域説明会については今10月の嘱託員会の中で学校単位の説明会を開きたいということで、
説明をするということで今後そのあたりが進んでいくものというふうに理解はするわけなん
ですが、もう一回、建設・新幹線課長にお尋ねしたいのは、企画部長が言われた、結局、今
考えているのは、都市マスはあくまでも塩田まで一括含んだ都市マスプランなのか。この社
会資本整備計画をつくるに当たって、それができていなければ、上位計画の整理ができてい
なければ、2番、3番にある計画書の作成とか基幹産業、あるいは高架促進事業というふう
に流れが繋がっていかないとと思うんですよ。上が決まっていなくて下は決まっていな
いと思うので、そのあたりの状況の確認をもう一回させてください。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

エリアの話での質問が1つだと思いますけれども、都市計画マスタープランにつきまして
は、20年後の嬉野市のあり方というふうなことで、まちづくりをどう進めるのかというふう
なマスタープランでございまして、その中には当然、エリアに触れているところもございま
す。それについては今現段階では、やはり10年後、20年後については旧塩田地区も、このマ
スタープランについてはうたうべきであろうといったことで作業を進めております。

もう1つは何やったですかね（「あとはいいいです」と呼ぶ者あり）

以上です。（「関連」「いやいや、まだ市長の答弁をいただいているんですが」と呼ぶ
者あり）

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

総合計画の見直しの件でお尋ねでございますけれども、実は以前、嬉野町のときにバブル崩壊後の総合計画というのがありまして、総合計画の8年目でつくり変えた記憶がございます。今回も議員御発言のようなことで、状況等は少し違っておりますけれども、まだ次の総合計画の作成時期というのを考えておりませんので、前回のような形でつくりかえるということになりますと、繰り上げて時期も検討するという形になっていくんじゃないかなと思っておりますので、そこらについては、もう少し考えを詰めましてから議会のほうにも御相談申し上げたいと思います。

以上でございます。（「関連」「いや、まだ3回目ですよ」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

市長のほうに要望したいのは、やはり全体的な見直しというのはなかなか厳しいと思うんですよね。ただ、中身の中でかなり現状と違う点については、箇所、箇所の見直しというのは、3年なら3年という一つのサイクルの中で見直しをされたほうがいいんじゃないかなという気がします。

マスタープランについては、今課長のほうから10年後、20年後のエリア設定ぐらいはしなければいけないということで塩田も入れたマスタープランになったということですので、このあたりを含めた上位計画の整理というものは、ここでできているものというふうに一応理解をします。ただ、内容について、特に塩田地区につきましては白だったわけですので、このあたりをですね、マスタープランと言いながらでもどういうふうなエリアを持っていくかということについては十分市民の皆さんに発信をしていかなければ、逆にいろんな混乱を起こすと思うんですよね。そのあたりは十分やってください。

総務課のほうにお尋ねをしたいんですが、2番目に各種整備計画書の作成というものであってあります。この中で都市再生整備計画書の作成という項目があるわけですね。その次に防災計画の調整というものがあるわけですが、このあたりの計画書の作成というのは、現在の防災計画がありますよね、それをベースにした計画というふうにご考えていいか。

そのあたりの考え方というのを一応お尋ねしたいのと、都市再生整備計画書というのが2番目にあるわけなんですけど、これは多分、建設・新幹線課長のほうが担当なのかなという気がします。この計画というのは、今まで私どもは中身について聞いたことがなかったような気がするわけですが、今度この資本総合整備計画をつくるために、この計画書とい

うのを委託されるのでしょうか、それとも今現在のところはあるのでしょうか。そのあたりの御確認と、もしあるのであれば、ちょっとそのあたりの資料をいただきたいと思います。なければ、やはりこのあたりの作成書をつくられた段階でいただきたいなという気がしてなりませんので、そのあたりの提出もお願いをしたいし、防災計画について現在の計画でどういうふうにされるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（小野彰一君）

お答えします。

各種整備計画書の中の防災計画の調整ということでお尋ねだと思いますけれども、この社会資本総合整備計画ですか、その中の防災計画調整というのは、今地域防災計画は市でつくっておりますが、その地域防災計画とは別だと理解をしているところでございます。

この防災計画の調整というのが、ちょっと私たちははっきり説明を伺ってないものですから、今の時点では別物だというふうに考えております。

以上です。（「関連」「いやいや、まだ課長のほうから」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

実は、今企画のほうで600万円ということで計上されておりますけれども、中身については先ほど来出てきておりますように、都市計画を含んだ枝葉の分でいろんな事業ができるということでしたので、中身についてはうちのほう中心でやっていけないということになっております。

それで、中身に入ります前に、これにつきましては、この予算を通していただいたならば、庁舎内で関係各課から寄っていただいて、まず説明会なり、あるいはまたここに書いてあるメニュー、先ほど防災とか出ましたけれども、そういったところで、こういったものがこの事業にのせて嬉野市でできるかというふうなのを、まず俎上に上げたいというふうなことで考えております。

もともとは、例えば基本型にいけば、うちのほうでやっております道路改良工事、それから今回、急遽契約のほうでお願いをしますけれども、多目的運動広場ですね、ああいったものについては道路とか公園とか、そういったものには基本計画で、県のほうの事業でそれについていいというふうなルールの中で模索をして交付金事業につなげると、あるいはつなげたと、そういったことでございますけれども、そういう中でいろいろ県とのやりとり、そういったところをしる中で、こういった嬉野市としての、マスタープランは関係ござい

ません、嬉野市としての全体的な、最終的には空き店舗対策とかいろいろ出てまいりますけれども、そういったものの全体計画書をつくれれば、ちょっと言い方は悪いんですけども、建設課の所管ばかりじゃなくて、できるものがいっぱいあるというふうなことで、今回この計画書を作成して、そしてありとあらゆる、例えば、できるかどうかわかりませんが、防災無線の問題とか、そういったものまで波及ができるんじゃないかということで、今回お願いをしているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

関連質問——山下議員。

○4番（山下芳郎君）

関連です。昨年上申に上がりました景観条例がその後どう検討されたのか、議会のほうへまだ上程があっておりませんが、この分との関連があるのかなのか。また、その部分の審議はどの程度進んでおるのか、お聞きします。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

景観条例と今回計上をいたしておりますこの事業につきましては、直接的な関連はございません。

それから、景観条例につきましては、なるべく早くというふうなことで我々も考えてきておりました。先ほど神近議員のほうから都市計画マスタープランの説明会の話も出ました。その中で都市マスとの関連でございますので、そういう中ででも、地域住民の方にまず説明をそこでもいたしてやっていきたいというふうなことでございますので、次回の議会になるのか、そういったところで今検討をいたしております。

以上です。（「はい、承知しました」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

関連質問でしょうか。（「関連」と呼ぶ者あり）田口議員。

○14番（田口好秋君）

先ほど神近議員の質問に対するやりとりの中で、この塩田地区の都市計画、網かけですね。これ先ほど企画部長は、はっきりとは申されませんでした。塩田地区全体に網をかけるのか、要するに範囲をまずお示ししていただきたいことと、それと、いわゆるこういった、先ほど説明会をやるということでしたが、先ほど山下議員の質問にもありました景観条例も含めて、やはり詳しく説明をしないと後でいろいろ問題が生じるんじゃないかなと思うわけですね。そののところをですね、小学校区単位と申されましたが、果たしてそれくらいで皆さんが集まってくれるかなという気がするわけですが、その点についてお尋ねをした

いと思えます。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをします。

都市計画の塩田地区の範囲ということですが、実際どこをどこからと、ちょっと言葉ではあわせないのかなという気がしております。一つ考えられるのは、これはちょっと考え方の問題なんですけれども、範囲は後だって今の分をお出ししても結構なんですけれども、やはり周辺がまず、都市計画がいい悪いの話は別にして、周辺等の関連等々で、あるいは鹿島、武雄、白石、それから旧嬉野ですね、そういったとの関連の中で将来的には、先ほど中間の10年間での見直し、それから最終的には20年後なんですけれども、そういった中にはいろんな議論ございましたし、まだ結論も出ておりませんが、今の段階ではやはり塩田地区も入れるべきだろうというふうなことで進んでおります。ただ、伝建地区との関連については慎重に今協議をしておるところでございます。

それから、説明会については、これはあくまで都市計画マスタープランのでき上がってからの当然説明会というふうなことになるかと思っておりますけれども、小さく割っても果たして何人来られるかなと、大きく割っても一緒なんでしょうけれども。そういった中で今、当然コミュニティとか、そういったとの範囲、エリア等々考えれば、小学校単位でもいいのかなというふうなことで先ほど答弁をしてきたところでございます。そういった中で、また嘱託委員会の中で説明をいたします、お願いしますというふうな答弁もやりましたけれども、そういった中でも、もしそういう声が出るならば、また再考といたしますか、検討をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「関連」と呼ぶ者あり）山口要議員。

○17番（山口 要君）

まず、今回この社会資本総合整備計画については、恐らく一括交付金絡みというふうに私は理解をしているわけなんですけれども、そういう中で先ほど建設・新幹線課長がお答えになりましたけれども、今回のみゆき公園の工事については社会資本整備交付金をお使いになってやる。だから、それを考えたときに、これは一括交付金を出す場合に、国が必ずこの社会資本整備計画書をつくれということで指示をしているのかということがまず1点。そして、これが今回公社に600万円で委託をされるわけなんですけれども、これが委託は入札なのかどうかということが2点目。

それともう1つ、これが何もコンサルに委託をせずに、職員でこのことができないのかと

ということ。というのは、これは社会資本整備交付金の特徴としてポイント、地域が抱える政策課題をみずから中止して整備計画で明確化というふうにはここにうたっているわけなんです。これでいけば、コンサルに頼まずに自力ですべきじゃないかなという私は感がありました。仮に公社に発注された場合、ここら辺のところはきちっとした形でコンサルにお伝えになると思うんですけども、その辺ははっきりされるかどうかということをお示しいただきたい。

そして、もう時間が12時過ぎましたので全部言ってしまいます。答弁がなかった分は後で聞きに行きますけれども、これが、平成22年度からこの社会資本総合整備交付金というものが出されている。他市の今のところ、ここら辺についての動きはどうかということについてまでお答えをいただきたい。

もとに戻ります。これが、例えば今回のみゆき公園の分については、今まで県が中心になっていたからつくらないでよかったのか、そして、これが今回権限移譲で市におりたから市としてつくらなければならなかったのかということまであわせてお答えいただきたい。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えします。

まず、多目的運動広場の絡みでできていますよね、今、こういったたぐいで。それにつきましてはそれでいいんですけども、先ほど言いましたように、道路とか基本的なものについては県のほうの絡みでできますので、それはもう嬉野市独自でつくる必要はございません。

それから、国からこういったのをつくりなさいという指導といいますか、そういったこともありません。

それから、一括交付金ですね。それについては、それも直接は関係ございません。ただ、今から申し上げますけれども、そういったのをしていく中で、先ほど来言いましたけれども、例えば、空き店舗対策とか、防災無線とか、いろいろ言いましたけれども、そういったのは勉強していく中でできると、あるいは期待が持てるというふうなことでしたので、今回全体計画書をつくろうというふうなことにまず動きました。

それから、ちょっと逆になりますけれども、コンサル選定につきましては入札です。

それから、自力でできないかというふうなことでございますけれども、ちょっと今の私の立場としては自力ではできないというふうなことを考えております。以上です。

済みません、もう1つ、他市の動きですね。他市、町はどうかという質問がございましたけれども、申しわけございませんが、ちょっと今の段階では把握しておりません、資料がございませんので。済みません。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（坂本健二君）

他市の状況ですけれども、先月調べた状態では、直接まだ社会整備資本を使ってやっているところはないと。ただし、県は4件ぐらいやったですかね、40億ほど国から交付を受けているようでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

他市の状況ということでさっきお聞きしたのは、恐らく他市がやったときに、果たしてコンサルに頼んでこういう計画書をつくるかどうかということが気になったからお尋ねしたんです。

先ほどの課長の答弁をお聞きしたときに、そのことで思うにですね。ならば、あえてコンサルに頼まずとも、それぞれ各担当課、優秀な課長ばかりいらっしゃるわけですよ。そういう調整会議ということの中で、この問題点というものを取り上げていって、まとめ上げれば済むんじゃないかなという、私はそういう気がいたしますけど。あえて600万円ものお金を投じてコンサルに頼んでするよりかもね。

そして、当然その問題点、さっき言ったように、このことについては地域が抱える問題点を抽出して整備計画をつくるというふうにはうたってあるんですよ。だから、そういうことがある中で、私はあえてコンサルに委託せずとも、さっき中尾課長は無理ですとおっしゃいましたけれども、私がつくるのは無理だとおっしゃいましたけれども、できますよ、優秀ですから。やろうと思えばできると思うんですよ。だから、そういう面で、私は今回、これはあえて挑戦として、コンサルに委託せず職員の中で、それもまた勉強ですからやるべきだというふうには私は思いますけれども、市長いかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回、こういうものに取り組んで、ぜひ財政的に切り抜けをやっていこうということで計画をしているところでございます。いろんなお考えはあると思いますけれども、やはり専門的な形での取りまとめが必要だというふうに思いますので、もちろん十分協議はいたしますけれども、今の私どものちょっと人員的な問題もございまして、これをまとめていくというのはちょっと時間的にも非常に厳しいものがありますので、専門家にお手伝いしていただいてやろうということでございますので、ぜひ御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

最終的に取りまとめをするのはコンサルかもしれませんが、プレスの段階でね、要するに各課それぞれが問題点をボトムアップしていくわけでしょう。最後の調整だけのことですから、今のことでいくと。だから、そこにあえて600万円もお金を投じる必要があるのかどうかということですよ。投資対効果の問題ですよ、費用対効果の問題。

さっき中尾課長は、道路とか何でも今のところは県のほうでやれるからいいというふうなことをおっしゃいましたよね。後の問題で抽出してやっていけばいいというふうに、もう余りくどくは言いませんけれども。やっぱり何か今のところ、コンサル肥やしみたいなのがしてならないです。いろんなことでコンサル頼み、コンサル頼みということで。だから、もっと自力でできる分は、やっぱり庁舎内でプロジェクトチームをつくってやっていく、それが一つの自分のまちの方向性をつくる道筋だというふうに思いますので、今後検討してください。

終わります。

○議長（太田重喜君）

答弁は。（「言っても無駄ですから、もう答弁はいいです」と呼ぶ者あり）

答弁はいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

質疑の途中でございますが、13時20分まで休憩いたします。

午後0時16分 休憩

午後1時20分 再開

○議長（太田重喜君）

休憩前に引き続き質疑を続けます。

事項別明細書の最終19ページから29ページまでの間の分を行います。質疑ありませんか。

平野議員。

○16番（平野昭義君）

28ページ、農林水産で目の広川原キャンプ場の件ですけど、これについて担当課にちょっとお尋ねですけど、去年の利用者数とことしの利用者数がわかっておれば、ちょっと教えてください。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

昨年の22年度につきましては、利用者数につきましては、合計で2,077人（410ページで訂正）でございます。

それから、今年度利用につきましては、4月から8月分の集計でございますけれども、2,169人となっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

今、利用者数はわかりましたけど、たまたまこの予算書を見てみますと、ことしの当初予算でしょうか、952万円と、それが今度2,360万円ということで、合わせて3,312万円と、私たちの立場から見れば、夏の季で2,000人ちょっと利用者がありますが、ちょっと今のこういうふうな財政の厳しい中には、余りにも過大投資じゃないかと、もう少し安くして何かできる方法はないかと、そういうふうを感じるわけたいね。ですから、そういう点については、この資料説明書を見ますと、トイレの改修工事だけでも2,000万円と、2,000万円といえ、極端に言えば小さな家1軒ぐらいできる時代じゃないかなと思うわけですか。

ですから、そういう点については、その利用者の方はわかりますけど、余りにも一時期をね、いわゆる8月以降は今度余り行く人はおらないと思いますけど、2,000人余りの方にしやるのはいいですけど、ちょっと余り過大投資でありますから、こういう点では、私はもう少し皆さんのトイレ工事は特に見直す、先ほど要議員からあったように、自分たちで設計をするぐらいの時代じゃないかと、客観的にね、そういうふうです、いわゆるバンガロー的などころの施設ですから、私たちでしましよといえ、恐らくこの半分以下でできるかわからんと思います。

そういう意味では、投資の効果とか、あるいはこれを提案された今の農林の方に申し上げますけど、いかなるものでしょうか、3,312万円、ことしだけでそこに投入するということは。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

当初予算の350万円につきましては、炊事場の新築工事ということで、当初予算に計上しております。今回お願いしている補正で計上しているものは、ユニバーサルデザインのトイレの改修ということですが、内容につきましては、説明いたしましたけれども、PC擬木です、丸太型のコンクリートの二次製品ですが、そういうのを利用して施行するわけですが、あわせて、当然合併処理浄化槽も設置するわけですが、それを含めた金

額ということで2,000万円ということになっております。

何であれなのか、時期的には要するにこのキャンプ場の運営期間が4月から10月ということになっておりますので、この10月以降の期間に施行するために、二次製品を利用して短期間で工事を仕上げたいというふうなことで、こういうふうな金額になっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

それはどこでもよくなっていくことについては、私は反対でもありませんけど、旧嬉野、旧塩田とのバランス的なことを考えてみたら、キャンプ場が塩田には全然つくられないところがあるかなかなか、御存じないと思います。塩田もいろいろなところが、そういうふうなふさわしいところがあるわけですよ。ですから、そういうところに余り金を使うより、もう少し少しよう検索してみて、そしてやっぱりここもいいなというような、そういう歴史的な場所とかいろいろな点にお金を使ったほうがいいじゃないかと、ですから、私としては少なくとも水洗まで、そりゃ環境的にはせにゃいかんですけど、そこまで考えなければいけないかなというふうにも思います。

ですから、観光課にちょっとお願いですけど、しておきたいことは、塩田もこういうふうな場所も何カ所からありますから、そういうところを調べたことがありますですかね。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

現在、調査しておりました、過去に調査した経験があるということですが、そういう場所はないということでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにありませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

今、御質問の関連で質問するわけでありましてけれども、P C擬木の外壁ということですよ。それから、合併浄化槽の設置ということでございますので、まず、P C擬木の分としてどれぐらい、P C擬木を利用した建屋の分の予算としてどれぐらいで、合併浄化槽としてどれぐらいなのかという金額をお示しいただきたいのと、それから、11月以降の工事のためということで、二次製品を利用して施行したいということなんですけれども、これ、現場打ちでやった場合も、11月から3月までといえ、約5カ月間の期間があって、期間的には十分工期はとれるものだと思うわけですよ。だから、二次製品を必ず使って工期短縮を図ると

いうところとは、若干違うのではないかなという気がしてならないものですから、まず、この2点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

工種別につきましては、トイレ建築につきましては1,170万円、それから、電気設備が58万円、済みません、1,000円単位まで（「いやいや、万単位で」と呼ぶ者あり）万単位でいいですか。それから、浄化槽関係の設備費ですが、766万円で、1,000円単位まで入れますと、ちょうど2,000万円ということになります。

以上です。（「工期の問題」と呼ぶ者あり）

工期ですけれども、一応冬場の工期になりますので、コンクリート、一般でいう、通常現場打ちでしますと、冬場、物すごくあそこは標高が高くありますので、凍結をするおそれがございます。そういうことで、二次製品を利用したほうが耐久性につきましても十分な工事ができるんじゃないかということで選定をしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

先ほど平野議員さんもおっしゃったわけなんですけれども、余りにもちょっとトイレの費用が大きんじゃないかなという気がしてならないわけですよ。浄化槽の分を抜いたにしても1,220万円という予算額ですよ。そいけんが、これが補助を受けた事業であれば理解をするわけなんですか、これはあくまでも単独の一般財源でやられているわけですよ。そうなったときに、果たしてP C擬木の外観まで必要なのかという気がしてならないわけですよ。そのP C擬木じゃなくても、やはり課長は冬場の工事のために凍結のおそれというふうなことで、やはりそのあたりを危惧されているというふうに言われるわけですが、そのあたりは工事のやり方によって、若干改善できるものではないかなという気がするわけですよ。

というのは、それ、凍結のおそれといえば、冬場はこういうふうなコンクリート打設の建築であろうが土木であろうが、できないというふうになるわけですよ。標高でいけば大野原地区は広川原のキャンプ場と余り変わらない標高の高さになってくるわけですので、そうなると、若干そのあたりが私としては危惧をしてならないと。

ですから、それは工法のやり方、あるいは養生のやり方によって、現場打ちでのやり方というのは十分可能であるし、方法にしても、結局は外の型枠材があくまでも擬木関係の模様をしたやつもあるわけですよ。色はあくまでもコンクリートの色でしょうけれども、形的

には擬木の形をした型枠材というのも今現在あるわけですし、あくまでも色にこだわるのであれば、その後にペンキでの吹きつけをするという工法もあるわけですよ。いろんなやり方はあると思うんですよ。

ですから、そのPC擬木にこだわった理由は、あくまでもこの施行の、冬期のため凍結というところに、やはりこだわられたことで、PC擬木ということで、工法を決められたのかどうか、そのために、多分この大きな金額になったんじゃないかなという気がしてならないもんですから、その点いかがですか。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

先ほど言いましたように、工期の短縮とあわせて、キャンプ場ということで、周辺的环境に合わせた丸太材というふうな、似せた二次製品というふうなことで選定をしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

であれば、もう1回再考をしていただきたいと。先ほど一つの例を言いましたが、丸太ばっかりにこだわるのであれば、打ちっぱなしのコンクリートにボルトを出しとって、そこに間伐材等をはめ込む工法もあるわけですよ。要は、見た目はログ風ですよ。でも、やっぱりそこにちゃんとコンクリートがあって、内壁外壁としてはしっかり耐久性は持っているというふうになれば、そして、間伐材を使うのであれば、やはりそのあたりの利用も可能になるわけじゃないですか。だから、私はそのPC擬木というものにこだわったというところをやはり再考していただきたいなど。

それで、やはり一般財源の持ち出しですので、どうしてもなるべくこのあたりの建設費については、安くあげるべきだと思うんですよ。その周り、今度は前回出たおったバンガローの改修関係、UD関係ですね、そのあたりのバランスも考えてということはわかるんですよ。わかるんですけども、余りにもちょっとそういうところに走り過ぎているんじゃないかなと思います。

ですから、このあたりの2,000万円という工事費をもう1回精査して、やはり安く、そして、やはりあなたが今おっしゃった景観を考慮した、そういうふうなトイレというものにしていただきたいというふうに思います。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

その点、十分考慮しながら、再度発注に当たっては、検討しながら発注を進めていきたいと思っております。

終わります。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

説明資料をいただいております中ですけれども、トイレの改修工事1棟で2,000万円計上されておりますけれども、このトイレの分についての延べ面積、坪当たりを教えてください。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

トイレの部分につきましては、17.28平米です。

○議長（太田重喜君）

いいですか、ほかにありませんか。副島議員。

○10番（副島孝裕君）

先ほど質問がありましたが、介護基盤の緊急整備等特別対策事業についてお尋ねをします。

これは、第4期ですか、介護保険の資料をいただいておりますが、杵藤地区広域市町村圏組合の資料の中にいろいろこれがありまして、大体今回の予算については、認知症のための9人用のユニットですか、そういう説明をいただいております。これは、例えば、ここの説明の中にもあります小規模多機能型居宅介護、こういうための施設なのか、その辺ちょっと確認をしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

もう一度質問してください。ちょっとはっきりわからんでいるところがございます。21ページでしょう。予算書21ページ。

○10番（副島孝裕君）

21ページ、補助金です。これが10分の10の県の予算で上がっているわけですがけれども、この杵藤地区介護保険の説明資料を見ていたら、多分これに当てはまるのが多機能小規模型の居宅施設じゃないかなというように、自分なりに判断をしたわけですが、間違いないのか。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後1時36分 休憩

午後1時37分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（江口常雄君）

それでは、お待たせいたしました。

資料というのは、この第4期ですね、そこに認知症対応型共同生活介護としてありますけれども、その中で小規模多機能施設等の併設が考えられるということで、この平成23年度には、さらに1ユニット（9人）の整備を見込みますというのが、これに該当するわけですが、平面図をちょっといただいていますので、それを見ますと、居室がお一人ずつ入る居室になっておりまして、9部屋ございまして、完全なユニットタイプの施設ということでございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それで、ここが10分の10の県の補助ということで、上限3,000万円ということでありまして、これは別の施設のスプリンクラー設置もあわせて行われるということですが、総事業として4,980万円ですから、差し引き1,555万2,000円というのが、多分これは自己負担、それぞれ事業者が負担される額だと思います。この内訳を、認知症のグループホームとスプリンクラーの設置について金額をお尋ねします。よかです、もう答えんで、後ででも、後で教えてください。

以上です。

○議長（太田重喜君）

いいですか、それじゃ、後で資料をやってください。お願いします。

ほかにございませんか。山下議員。

○4番（山下芳郎君）

先ほどの確認なんですけれども、広川原のトイレの改修工事で、トイレの部分ですけれども、2,000万円に対する坪当たり単価を計算してみましたところ、坪当たり363万円という形で計算したんですが、間違いはないですか。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

間違いございません。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

そうであるならば、やっぱり利用期間と利用者数と、非常にいいことでありはしますけれども、これだけ投資をせにゃいかんのかということ、先ほどの質問者とかぶりますけれども、ぜひこの部分を利便性を高めながら、より安く検討していただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

いいですね。ほかにありませんか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

それでは、29ページ、せっかく三根課長、そこにお座りになって、何も質問がないと非常に寂しいでしょうから、しゃべりたくてうずうずしておられるでしょうから、とりあえずお尋ねをしてみたいと思います。

まず、印刷製本費、11節の需用費の中の印刷製本費について、まず、その中身について、ぶらりマップということで説明がありましたけれども、それをちょっともう少し詳しく御説明いただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

11節の需用費ですね。ぶらりマップですけど、日本語版を2万部です。それから、中国語版を5,000部、それから、リーフレットがありますけど、こちらのほうを2万部でございます。金額の内訳も必要でしょうか。（「いや、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これは、いつかの一般質問、私も当初予算で言ったかもわかりませんが、今、いろいろなこういうリーフレット、案内図が出ていますよね。一遍そこら辺のところを見直された経緯があるのかどうかということが、まず第1点。

そして、今回、観光協会の中で各委員会開かれていますけれども、そこにおいても、また地図出ているわけなんですね。それ、御存じですよ。だから、そこら辺のところの整合性というかな、すり合わせというのかな、そこら辺のところを確認しながら、こういう形でやっておられるのかどうか、お答えいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

リーフレット、パンフレット、いろいろマップもありますけれども、1回見直しをかけられております。私のときじゃないですけど、以前の課長さんのときに見直しをかけられて、このぶらりマップで、うちのほうは今、ずっと印刷をしているところです。

どこがどう違うのかということですけど、今回、観光協会の中にはいろんなプロデュース会議ができておりますけど、一つが、うちでつくる、市でつくるのは全体的に嬉野市全体の観光がわかる部分ということで、余り当たりさわりが無いといいますか、利害関係が出てこないようなもので全体的なものをつくるということで確認をしております。

また、観光協会の各チームでつくられておるのは、まさにお客様に一番情報として必要なものをつくっていかうということで、今つくられておりますので、その辺の違いがございませぬ。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

それじゃ、もう過去に作成した部分について、現在そぐわない分等もあるかというふうに思うわけですよ。そこら辺の処分等についても、今後していかれるお考えなのか、それだけをちょっと確認をしておきたいと思ひます。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えします。

何種類かありましたので、先ほど言ひましたように、整理をしたんですけど、やはり一番人気があるといひますか、そういうマップがありますので、そういうのに集約していかうということで、今後やっていきたいと思ひます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにありませんか。山下議員。

○4番（山下芳郎君）

27ページの農業振興費ですね、補助金交付金のうれしのブランド野菜づくり事業33万9,000円でございます。金額は多くはありませんけれども、聞いてみますと、この分はブロッコリーの苗代に半分、半額の補助をいたす分ですということ聞いております。これは、この事業そのものは、私なりに思ひますには、新しい嬉野特有の特製といひましようか、その分の野菜の育成のために使う事業じゃないかと思ひんですが、今回のこういった使い方も、これに該当するのかわ、ブロッコリーというのが特段どうなのかわかりませんが、私の

思いとしては、こういった目的にかなうような使い方をして、そして、生産者、行政も一緒になった形の育成ということに使っていただきたいんですが、御答弁お願いします。

○議長（太田重喜君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

実は、この事業の予算を今回計上しておりますきっかけになりましたのが、昨年の6月補正でお願いしておりますうれしのブランド野菜づくり事業ですね、それが一つの発端となっております。それで、JA関係さん、それから普及所、それから農産物の販売所ですか、そういうふうなメンバーでブランド野菜事業というものを立ち上げたいということで、組織をつくったところでございます。

その中で、話がありましたのが、いわゆる薬になる野菜とか、いわゆる健康野菜ですね、そういうものとか、それから、いわゆる高齢者の方でもできるような軽量野菜とか、そういういろいろなお話がございました。その中で、1回目の会議の中で出たのが、不動山のフクガシラとか、それから、あとキクイモとか、それからブロッコリーとか、そういうお話が会議の中で出たわけです。

そういうふうなことが名称として挙げられたものですから、じゃ、そういうふうな組織を立ち上げる、その一つの一環として、今回、そのブロッコリーの研究会を立ち上げたいということで、ぜひブロッコリーを嬉野特産として出していきたいというような組織ができたものですから、この一つのブランド野菜づくりの事業の一環として、それでは試しに広げていければというふうなことでございましたので、今回の苗代の2分の1ということで、関連した事業ということで、予算を計上しているものでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

27ページの農林水産業費のところなんですけれども、所管なんですけど、この10の飲料水供給施設費、ここの部分は水道課になると思うんで質問させていただきます。

この木場浄水場の16万円に関して、この内容をまず。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後1時48分 休憩

午後1時49分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

梶原議員、質問してください。

○8番（梶原睦也君）

27ページの飲料水供給施設費の木場浄水場の16万円ですけど、この説明をまずお願いいたします。

○議長（太田重喜君）

水道課長。

○水道課長（山口健一郎君）

お答えします。

木場はですね、工事費が、前に当初予算で16万円ありました。その中で、漏水が起きて、実際はその16万円は浄水施設の上にシートをかぶせる予算を組んでいたんですが、どうしても漏水したもんですから、そこの工事費をちょっとあてがいました。その分を今回追加として、上にかぶせるようにするために、今回補正をお願いしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。この件に関して、ちょっと委員会のほうで以前も対応をお願いした経緯があるんですけども、この木場浄水場に関しては、何でここに上がっているかという、農林水産費として上がっているというのは、何か農林省関係のあれですかね、補助金を利用しているということで、ここら辺に関して、農林のほうから予算が出ているということで、これを水道事業のほうに一本化できないかという、そういう申し入れをした経緯があるんですけども、そこら辺について、ここら辺のところについて検討されているのかどうか、その点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

水道課長。

○水道課長（山口健一郎君）

木場は専用水道になります。不動山は簡易水道ということで、2つとも統合しようということで、今年度予算に統合事業の委託費、概算事業費をつかむために、一応予算は組ませていただいております。まだちょっと事業は進めていないんですが、一応そういう計画で、統合を図ろうという計画で進めはしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そしたら、その統合を進めようということで計画をされていると、そしたら、要するにいつまでにか、いつぐらいをめどにかいう、そこら辺まで立てられているのか、その点について伺います。

○議長（太田重喜君）

水道課長。

○水道課長（山口健一郎君）

いつまでというふうには決定は一応しておりませんが、事業費とか、今後のことの収支計画のほうにも盛り込まないと、上水道ということになりますので、今は簡易水道と専用水道ということで分かれておりますが、今度、上水道ということになりますので、収益費用を見比べて、将来的な計画を立てていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

それでは、29ページの観光費の中の旅費、普通旅費ということで100万円計上されております。一応前回の説明の中で、韓国のように2泊3日の4人分、台湾のように1泊2日で3人分ということで予算計上お願いしたいということで御説明があったわけなんですけど、この韓国並びに台湾ではどのようなことをなされるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

まず、台湾は1泊2日（383ページで訂正）の1名と説明したと（「1名」と呼ぶ者あり）はい、（「3名じゃなかった」と呼ぶ者あり）これは、今、東アジア誘客3県都市連携会議を持っております。ことしについては、昨年の事業としては5市の市長さん、もしくは市長の代理の方全部台湾のほうに行ってもらってPR活動をやったわけですけど、ことしは嬉野市と武雄市と平戸市の3市だけの市長さんが行くということになりました。

また、今年度、台湾の旅行会社10社を招聘いたしまして、その事業もやっておりますので、どうしても予算がこの協議会の中ではとれないという部分と、それから3市の市長さんしか行かないということで、それぞれ3市の市長さんの分については、一般の会計のほうで支出させるを得ないということで、今回、12万円の1泊2日（383ページで訂正）、これは市長の分でございます。

それから、韓国ですけど、今回、家門の栄光映画ロケをやりましたけど、これが9月封

切りになっておりますけど、10月に2泊3日で4人分ということでございます。もちろん封切りやっておりますので、今月も、あしたからまた行く予定ですけど、今月と来月と2回、PR活動をやりたいということで、来月の分をお願いしております。

それから、もう一つが、これ、台湾、韓国だけでいいんですかね。（「はい、結構ですよ、それだけで結構です」と呼ぶ者あり）以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

台湾のほうは3市に、5市から3市になったということで、市長が行かれるということですよね。そしたら、3市の市長さんたちは、あくまでも、そしたらその旅行会社だけを、先ほど10社の旅行会社代理店とおっしゃったんじゃないですかね。（「これは招聘事業ですね」と呼ぶ者あり）あ、招聘事業ですか。（「をやったんで、そちらのほうにちょっと予算を大分取りましたので」と呼ぶ者あり）わかりました。そのあたりで、また、どういうふうな形をやられるのか、十分なPRをしていただきたいというのと、あとは韓国の分なんですけれども、これは、この前映画のお話があったときに、この質疑のときにですよ、やはり封切りになったときには大々的に嬉野をPRしてくださいという要望をしとったわけですよ。そういう中で、今回このような予算を計上されたということは、私としては喜ばしいことなんですけど、そのPR活動の中身をお聞かせ願いますか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

まず、今月、あしたから行きますので、まずは映画館の前とかですね、いろんな人がいっぱい集まる場所でのPRということになります。今回、予算をお願いしているのは、10月は17日から行く予定しております。これ、予算が通っていないんですけども、予定はこういうふうになっています。佐賀県の観光連盟ですね、それから観光協会も一緒に参る予定です。

中身については、10月は旅行社と新聞社へのセールスを行うということで、今月はちょっといろんなチラシの配布ということになりますけど、10月は各旅行社を回るという予定をしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

今月の分については、あくまでも映画の封切りに合わせた、入り口とかなんとかのところのPRというふうにおっしゃいましたよね。そうなったときに、ただパンフレット、チラシを配るだけなのか、あるいは先ほどブランド野菜なんかのお話も出ていましたけれども、やはり嬉野でとれるお茶であるとか、あるいはイチゴであるとか、あるいは湯豆腐であるとか、いろんな特産品もあると思うんですよね。ですから、そのチラシだけの配布という形でやられるのか、あるいはそういうふうな特産物まで持って行って、嬉野市ではこういう特産物もあるんですよ、ぜひ来てくださいというふうな形でやられるのか、そのあたりの取り組みをもう1回お聞かせ願いたいのと、来月は旅行会社だけのチラシ配布、持参というふうな形でおっしゃったんですけれども、それもあくまでも旅行会社だから、大体中身は十分御存じだとは思いますが、ただ、従前のチラシですよ、先ほど山口議員さんのほうからぶらりマップの質問もあったわけなんですけれども、ただ通常のそういうふうなマップであるとか、嬉野のチラシ関係をお配りするだけの旅費というふうに考えていいのかですね、何かよそと違った、少しインパクトのあるような行動をされるのかですよ、旅行外社に対して。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

まず、いろんな特産品の持ち込みというお話でしたけど、韓国でお配りするチラシ類ですね、実はA4の4倍の大きさですので、A2ですね、A2の大きさを4つ折にしたやつを今回つくっております。これは韓国語でつくっておりますけど、そこに嬉野の特産品をすべて載せております。湯豆腐からお茶からですね、温泉。現物はちょっと、持ち込めるとしてもお茶ぐらいかなと思います。豆腐はちょっと期間的もありますので、無理かなと思います。一応、この報償費の中に台湾、韓国におけるPRの土産品代ということで置いておりますので、こちらほうでちょっと各旅行社かれこれに持っていく予定をしております。

嬉野らしいPRということでございますけれども、ちょっと今からどんなことができるか、その辺はちょっとよそと変わったようなものをできるかどうか検討していきたいというように思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

関連ですけれども、これで台湾、韓国、とりあえず台湾の分について申しますと、これで市長が台湾に行かれるということでありましてけれども、市長が行く場合に、こちら辺の普通旅費、観光費の普通旅費で計上するかどうか、ちょっとはなはだ疑問があったんで、それ

をちょっと確認したいのと、そして、今回、なぜ3市だけの市長になったのかということが2点目、そして、トップセールス、非常に結構なんですけれども、前回、市長が台湾にトップセールスに行かれて、その反応、効果というものはどのようにお感じになっているのか、市長からお答えいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

観光費の中で、市長の旅費を組んでおりますけど、あくまで観光PRのために海外出張ということでしたので、うちのほうで組んでおります。

また、3市のみになった理由ということですが、昨年が5市で行きましたけど、ことはどうしようかということで、事務担当レベルでも話をしておりましたけれども、武雄市、それから平戸市の市長さんも、一応昨年の効果を見て、ぜひことしも行ったらどうかという提案もありまして、一応3市の市長さんは、じゃ、行けるということになりましたので、今回なったわけです。

行ってもらって、何をやってもらうかということですが、（「それは市長から答えてもらえばいい」と呼ぶ者あり）はい、いいですね。（「それまで、それまで、だから、あと2市が行かなかった理由ですよ」と呼ぶ者あり）

まず、一番の理由といたしましては、やはり負担の問題があります。3市が一応今、150万円の負担を出しているということで、あと2市がなかなかその負担も出せないということで、別に市長の旅費も組めないという理由もあったということをお聞きいたしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

台湾のPRについてでございますけれども、10年前も県と一緒に、これは県の費用で行ったんですけれども、PRで行きまして、今回また、昨年も行ったわけでございますけれども、前回と違うところは、世界旅博に直接PRができたわけございまして、そういう成果もあって、今回、今の動きではネットの旅行代理店が商品をつくるというようになりましたので、成果が上がったということで、もう一遍、それにいわゆるプラスするような形で拡大ができないかなというふうな希望を持っていきたいと思っております。

世界旅博につきましては、以前から開催はあったということでございますけれども、昨年、私も初めて参加したわけですが、国内からも相当の県も出ておりますし、自治体も

出ておりました。そういう中で、やはりPRができたということで、台湾の代理店さんはほとんどそこにも参加しておりますし、市民の方というか、お客さんも相当来られるわけでございます、いい場所をとることができたなというふうに思っております。そういう成果が上がって、今回も先方から関係者が来ていただいて、商品づくりが一步進んだわけでございますので、ぜひこれを拡大していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

財政課長にお尋ねしますが、こういう場合は、やっぱり観光費から旅費として出すべきものなんですか。ちょっともう一度確認をしたい、市長の分ね。

それと、あと2市行かなかった、それは恐らくそのあと2市と負担の問題あるし、その効果等々について疑問を感じておられるんじゃないかなという気はするんですけども、そうじゃなかったらそうじゃないとお答えいただければいいです。

で、市長がトップセールスも結構なんですけれども、あえて市長がそこに行かなければならないのかということだけを、もう一度お答えいただきたいと思います。民間に任してもいいんじゃないかということも含めて。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

お答えいたします。

観光費の中で事業を組んでおります旅費でございますけれども、観光事業で行かれる部分について、ここで計上する分については問題ないというふうに解釈いたしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

費用対効果の話がされているんじゃないかと思っておりますけれども、2市の分がですね、効果がないから来られないというわけではございません。やはり財政的な問題ということでした。

それと、市長が行かれるということについては、台湾は非常にトップが来られるということに敬意を表されます。昨年も行つて、ああ、わざわざ市長さんが来ていただいたんですかということで、非常にいい好感ですね——いい好感という言い方おかしいですけど、好感を持っていただいて、今回の招聘事業もその辺でうまくいったというふうに思っております。

あと、ことしも市長さん行ってもらいますので、なお、前回以上のまた効果が出てくればというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

先ほどの説明の中で、韓国、台湾にわたって質問をさせていただきます。

まず、韓国につきましては、4名ということですが、これは市職員が4名ということですか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

韓国は、一応職員が4名分ということで考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

それであるならば、財政は財政のやり方があるでしょうけれども、いろんな意味で、今は非常に名刺だけ持っていても、私が言うことじゃない、もう十分おわかりでしょうけれども、やっぱりいろんな面で先方さんが目を引くような、プレゼン的な要素を手前から持って行って、また、手前でどなたがどういう形のセッティングですか、そういったところまでして行って、そのためには、民間がはっきり言って、その材料は豊富に持っておりますので、そこら辺は手前で協力しながら、仕込みをしながら、もしくは、外注や民間を巻き込んだ形で、目的によってはですね、可能だと思いますので、今が悪いとは言いませんけれども、さらにそれをしていかないと実効効果は非常に薄いと思うんですよ。そこら辺だけ、ちょっと要らんお世話ですけども、ぜひお含みおきいただきたいと思っています。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

実は、先ほど言いましたように、これ、県の観光連盟も一緒に行きまして、県の観光連盟には韓国の方がお勤めでございまして、この方に事前にいろんな調整をとっていただいております。

また、今回ロケ隊をいろいろ誘致してもらった県のフィルムコミッショナーですね、ここからもいろんな段取りをとっていただいておりますので、うちのほうは行って、ある程度段取りできておりますので、そのとおりの行動をしていくということになると思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。（「済みません、ちょっと議長」と呼ぶ者あり）観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

済みません、先ほどの神近議員さんの質問でですね、台湾の旅費の計上のところ、2泊3日とお尋ねになったんですけど、私、1泊2日と申し上げましたけど、予算計上は2泊3日間で間違いでございました。訂正させていただきます。済みません。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。健康福祉部長。

○健康福祉部長（江口常雄君）

先ほどの副島議員の需用費についての御説明をしたいと思います。

認知症のグループホームの総事業費は4,410万円、あと残りがスプリンクラーのほうで570万円という内訳になっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

質疑なしと認めます。これで、第7款、商工費までの質疑を終わります。

次に、歳出30ページ、第8款、土木費から、41ページ、第11款、災害復旧費までについて質疑を行います。

質疑ありませんか。山口政人議員。

○5番（山口政人君）

33ページの住宅リフォームの件についてお尋ねしたいと思います。

この件については、現在、集落排水及び公共下水道となっておりますが、これに対する未接続者のトイレ改修等に関する事業等も適用はされるわけですか。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えします。

下水道のつなぎ込みですよ、新農業集落排水（「集落排水と公共下水道の未接続者」と呼ぶ者あり）の接続でしょう。家の自宅のほうにですね。それにつきましても該当いたしません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

この両事業につきましては、実際3年以内、処理施設ができた場合には3年以内に接続するというようになっておるといふふうに思いますが、この件は、やはり個人が改修をして接続をするといふふうに私は理解をしておりますが、普通の太陽光の発電等の補助とは若干意味合いが違うんじゃないかと、これを適用とするとすればですね、違うといふふうに思いますが、そこらあたりの見解はどうでしょうか。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

まず、この事業の目的につきましては、皆さん御存じかと思えますけれども、まず、地域経済の発展ということ、つまり個人事業主とか、そういった方々の仕事についていただくというような意味と、もう1点が、住宅のですね、リフォームすることによっての質の向上とか、UD化とか、そういった形になろうかと思ひまして、今、質問でございますけれども、趣旨自体が、いわゆるそういったリフォーム関係での工事に対する補助ということでございます、議員さんの質問の太陽光発電からの云々というのは、また、その枠以外での加算といふふうなことになりますので、趣旨が若干違った分であっても、それはもう事業に取り組むといふふうなことでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

これは、それに適用するということになれば、やはりもう既に接続をして、自分で改修をして接続をしている方の住民の理解といふのはできるんですかね。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

はい、お答えします。

確かに考え方につきましては、時期の問題等々の考え方もあると思ひますけれども、逆にいえば、今後される方、あるいはそういった工事、下水道、あるいは農業集落排水の事業を進めるに当たって、この事業が、リフォーム事業があるならば、逆にこれからは加入の率の促進といふふうにはなるというふうに思っています。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。平野議員。

○16番（平野昭義君）

今のことですけど、私も気にしとったわけですが、最後に農業集落排水とか、あるいは下水道ですね、なかなか接続がうまくいかないという方にあつては、やっぱりこういうようなことを活用されれば、こういう機会を利用したがるようなかかというふうに思っておりますが、これはそういうふうな下水道とか農業集落排水のためとは限定とはされませんでしようが、優先的にはされますか。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

あくまでこの事業につきましては、冒頭申しましたように、いわゆるトータルでの中身というふうになっておりますので、どここの工事は優先といったことは考えておりません。あくまで、そういう工種、メニューの中でございますけれども、どれをはねるといふようなことじゃなくて、いわゆる優先順と申しましようか、そういった形の中でチェックをかけていきたいというふうを考えております。

ただ、そういったところにも、嬉野市としては配慮しますよといふふうなことでございますので、先ほど申しましたように、加入の促進ですね、そういったことにはなろうかと思っておりますが、優先順位はありません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

下水道については詳しくは知りませんが、たまたま農業集落については、塩田関係では美野地区がほぼ100%近くで、あと、上久間、馬場下がまだ20%ぐらい残つておると、そうなれば、供用開始からもう10年以上なりますかね、なかなか笛吹けど踊らずといふふうな感じで、また、推進を私もしてございましたけど、なかなかお金が要ることだから、憎まれ口だから、区長さんたちも言いつうなかもんねといふふうになってしもうとるわけ、最近ですね。

そうなれば、結局はその施設の維持管理は加入した者だけで持つていくと、ですから、せっかく配管してちゃんとした基盤があるのに、接続しないばかりで川あたりが非常に汚くなるということもあると思ひます。ですから、この際、担当課ね、農業集落排水、あるいは下水道関係者は、余り無理なことは言えませんけど、できれば未加入者をチェックして、そして、それなりに行政囑託員等々ともに推進を図られたほうが一石二鳥じゃないかと思ひま

てん、それはいかがですか。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをします。

確かに直近の囑託員会でこの事業につきましても紹介といいたいまいしょうか、それとお知らせをするつもりでおります。私のほうの説明というふうになりますと、あくまでそういった工事につきましても、この2本の事業に該当しますよということでございますので、議員さんおっしゃられるのとは若干観点が違うのかなというふうに思いますので、私からの答弁はこれで終わりたいと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

建設部長。

○建設部長（松尾龍則君）

関係部水道課の立場として、ただいまの御質問についてお答えいたします。

農業集落排水事業は、以前、塩田町のほうで事業をされたわけですが、そのときに接続推進につきましても、地域の区長さんなり、そのときの議員さんですか、そういった方たちで推進協議会というものを立ち上げております。今でも多分あるかと思いますが、それを再度またお願いいたしまして、その接続率の推進については、そういった形で話して推進に努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

今、松尾部長のほうから申されていましたが、そういうふうにとすることは、結局、接続を推進するという意味で、結局、未整備の方に話していくということに、私は聞いたばってんですね、なぜかと言いますと、やっぱり私ら関係者がいろいろ話聞き、自動車はよかと持って、ゴルフはごっとい行きよって、接続はしとんされんばいというふうなところもあるそうですもんね。ですから、やっぱりだれかが、こういう機会にチャンスを逃さず訪問して、ただ、常会で言ったりしたぐらいでは、左の耳から右の耳に逃げていくというような感じじゃなかかと、ですから、そういうふうな本気になってですね、その担当課がいわゆる環境問題、河川の問題、そういうことを含めて、そして今度最後はこういうふうな補助金があるよということで、特に高齢者のおられる方にはUDですね、ユニバーサルのことの補助もありますから、できればこういう機会が一番いいじゃないかと思っておりますので、まず、私から

言うのは下水道、あるいは農業集落を、100%にはならずとも99%くらいまで持っていくように、個別に訪問してもらいたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

建設部長。

○建設部長（松尾龍則君）

お答えいたします。

一般質問のときにも御質問があったと思いますけれども、一応推進員ですね、推進員を雇い入れて、そういったことで家庭に訪問しまして、接続をお願いしているわけなんですけれども、そういったことで、ぜひこのリフォーム、緊急リフォーム整備事業ですか、緊急助成事業、これを、こういう事業もありますよということをPRいたしまして、接続率向上に努力したいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ほかにありませんか。西村議員。

○15番（西村信夫君）

35ページの災害復旧費の放射線の測定機器についてお尋ねしたいと思いますが、今回、54万円計上をされておられますけれども、この放射線の測定機器を購入にあたっては、説明では4つの種類というようことで言われましたけれども、もう1回そこらあたりを具体的に説明いただきたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（小野彰一君）

お答えします。

4つの線といいますのは、アルファ線、ベータ線、ガンマ線、それと中性子線ですね、この4つのいろいろな線があるわけですが、そのうち、今回購入予定しているものにつきましては、ガンマ線用のものを購入したいというふうに計画しております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

この放射線の測定器については、各自治体も積極的に取り組んで、設置方向で進んでいると伺っております。そういう中で、放射線の測定器にあたっては、表面の汚染するのは測定器、そしてまた、室内の外部被爆の測定する機器とかですね、そしてまた、積算線量の測定する機器とか、それぞれ機種があるわけですが、今先ほど、4種類の中性子とか

ガンマ線とか言われましたけれども、一般的にこの放射線の測定機器について、どういうふうな機器を取り組まれているのか、その点をお尋ねしたいと思いますけれども。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（小野彰一君）

お答えします。

今回のガンマ線用ということで、先ほどお話ししましたが、空間放射線量率の測定をいたす機器を購入したいと思っております。

この機器につきましては、小型で持ち運びができるものを購入したいと思っております。以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

そしたら、空間線の量の測定機器、要するに外部被爆の測定機器と理解しますけれども、その扱いに当たって、だれがどういうふうに調査をしていくのか、定期的に調査を明らかにしていくのかどうか、そこのあたりの計画はどのようにしていくべきなのか、だれでも初めてな取り扱いだと思いますけれども、だれでも手軽に取り扱うことができるのかどうか、そのあたりを含めてお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（小野彰一君）

お答えします。

今回の購入機器につきましては、メーカー等に問い合わせたところ、取り扱いについては素人といいますか、私たちでも職員でもできるようなものということで、機器については取り扱いできるんですけども、そのデータをもとにどういうふうなもとの、何て言うですかね、応用といいますか、データの分析ですね、その分についてはやはり専門家にお尋ねするということになると思います。一応、測定した後のデータの解析については、専門のほうにお尋ねするということになると思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

40ページの教育費の中の工事請負費、市体育館空調設備改修事業の、この9,000万円ですけれども、これは説明ではトイレ改修と空調関係の入れかえということで説明がありました

けど、この内訳についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

今回の空調については、もう、いつとまるかわからないという状況、私は7月の組織がかわって、社会教育、社会体育を所管するようになった後に体育館のほうに行ったら、そういうふうな状況でありましたし、どうしても今という形で上司に相談した上での計上となっておりますけれども、この内訳については、ちょっと金額的には見積もりが間に合いませんでしたので、一応3年ぐらい前にとってあった8,000万円という数字で空調のほうを予定しています。それに、トイレのほうについては1,000万円ぐらいということで、9,000万円の計上ということでしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そしたら、これまでに空調関係の修理等というか、こういう大幅な修理はなかったと思うんですけれども、そこら辺について、修理等、結構大きな修理を過去されたことがあるのか、それと、今回のこの体育館の工事請負費なんですけれども、地元業者をぜひ選定していただきたいというか、そういうふうに金額的にも大きいので、そこら辺に関しては、そういうことを念頭に入札をされるのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

先ほど言いましたように、7月からということで所管するようになりましたから、ちょっと以前の大きい事業費を使った修繕があっているのか、ちょっと確認しておりませんが、少なくとも今回、空調と建築工事関係が出てきますので、これについてはそれぞれに分離発注という形でお願いをしたいというふうに思っております。

いずれにしても、地場の業者さんも入れるような形での選定をしたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

その点についてはお願いしておくとして、過去にちょっと、今、調べていないということですが、今回、この9,000万円というかなり大きな金額で空調入れかえということなんですけれども、この体育館そのものは昭和45年に建設されまして、もういろいろところでかなりの老朽化が進んでいるわけですが、公会堂と一緒に、だましまし使ってきているというような状況だと思うんですが、今後、この体育館について、建てかえ等ということは念頭にないのか、その点についてお伺いいたします。市長でお願いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回は、この空調関係の、体育館できて以来使っておったのを、初めて補修をするわけですので、ぜひスムーズに工事が行われるかなというふうに思っております。

それで、御存じのように、この空調施設自体は別棟になっておりまして、そういう意味ではできるだけ経費がかからないような形でやっていきたいと思いますが、先ほど担当課長申し上げましたように、数年前に一度計画したときに、数字だけは大体つかんでおりましたので、それをお願いをしているところでございます。今後、作業を進めていきたいと思っております。

体育館の件でございますけれども、トイレ、それから今度、空調ということで、機能自体はそう落ちておりませんので、しばらくは使えるというふうに思っておりますけれども、長期的に見たら、これはもう普通の建物でございますので、いつかはやはり建てかえをしなくちゃならないだろうというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

31ページの道路新設改良費の件でお尋ねしたいんですが、議長、申しわけない、もしかすっぎ一般質問系になるかわかりませんので、そのときはとめてください。

工事請負費の一般市道400万円のことについてお尋ねをしたいんですが、これは、嬉野保育所ができるということで、現在の小学校の北側の学校用道路のところを市道に今度かえて、そして歩道をつくるということで理解をするわけなんです、この歩道をつくるということでちょっとお尋ねをしたいのが、教育部長ですよ、嬉野小学校に通う子どもたちは、南側のグラウンドのところには階段があるんですが、そこを歩いて子どもたちが学校への登下校をやっている可能性があるのかどうか、そして、もう1点、北側に市道をおりていきますと、今

度、農道に行くわけですよ。農道から内野内野山方面に行く子どもたちが実際何人ぐらいいらっしゃるのか、それが、その農道を通って中学生も行っているわけなんです。それから高校生も行っていますもんね。ちょっと交通事故絡みのことで、ちょっとそのあたりについてお尋ねをしたいんですが。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

確かに南側と北側からは、通学をしている生徒もいると思いますが、正確な数字は、私、今現在では把握はしておりません。申しわけありません。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

その点の数字を1回確かめていただきたいという要望だけしておきます。

次、建設課長にお尋ねをしたいのが、今、申し上げました南側のグラウンドの階段をのぼって登下校をしている子どもたちが仮にいとすれば、あそこの薬局ですよ、入り口に薬局があるわけなんですけれども、あれからの現在の区画道路、この点についても、やはり歩道が必要ではないのかなと、今回の一般市道の400万円というのは、あくまでも今、保育園ができるところだけの工事費というふうに、私は伺っているわけですよ。

ここに保育園が来たときに、やはり送り迎えの車両がふえるということでの危険性を考えての歩道設置だというふうに、私は理解をしているわけで、そうなるは今言っているように、まず南側の薬局さんのところから入る子どもたちがいるならば、あそこにもやはり区画道路に歩道が必要であると思うんですよ。入り口のところは、あそこの個人さん所有の駐車場です。奥に行けば、今度は市所有の保留地だったと思います。私、そういうふうに認識しているわけですよ。

ですから、その点について、どういうふうな御協議をなされたのかをお尋ねをしたという点と、もう1点は、北側のルートのことです。子どもたちがふえるとなれば、あくまでもここは市道ではありません、農道です。ですから、建設課長にお尋ねすることがいいか悪いかわかりませんが、この計画をつくるに当たって、結局、内野山方面から来る小学生、あるいはそこを通って中学校に行く児童・生徒、そして高校生に対する交通安全まで考えられた経緯があるのかどうか、その2点をお尋ねしたいんですが。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをします。

まず、この事業は、もちろん議員さん御存じでしょうけれども、保育所ができる、じゃ、逆に保育所ができるためには、今回お願いしておりますけれども、市道の認定をしなきゃいけないと、そして、今回、学校用地でございますので、学校用地から保育所の分を外すと、余った分については、ちょっとだけ金をかけて、駐車場を、今、草ぼうぼうの状態ですので、ちょっとだけバラスでも振って、そこを厳密に分けると、保育所と学校用地の駐車場、で、その入り口まで、結局、じゃあ、そこを厳密に分けるために、とりあえず第一次段階としては歩道をつくるべきじゃないかということで、今回計上させていただきました。

今、議員が質問されましたように、そのままその道路自体が今の薬局まで市道に当然やるわけですから、それはもう近い将来、そういったことは出てくるだろうというふうに思っております。今までは、学校、あくまで学校用地の一環でございましたので、ちょっと語弊がある言い方なんですけれども、自分の道路ですから、道路法の適用を受けないので、例えば、運動会等々があったときは、車をとめられる、しかし、今度、道路法で言う道路になれば、やはりそういうわけにはいかないという観点からすれば、やっぱり子どもたちへのそういう配慮というのは当然出てくるだろうというふうに理解はしております。

それから、農道のほうですかね、農道のほうは、確かに今、うちの指定農道になっているかというふうに思っております。つくった時点が、あくまでも圃場整備での道路だというふうに理解をしておりますし、以前から地元からも歩道をつくってくれとか、そういった形の中で要望なり出ておったのは、重々承知をしておりますけれども、個人的に言えば、そういったところも必要かというふうに思いますけれども、今のこの立場ではですね、何かちょっと言えないのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

一番最初にお尋ねをしました子どもたちの利用頻度ですね、南側、北側、このあたりも十分、もう一度学校教育課あたりで調査をしていただいて、やはり今度、保育所ができるということで、かなり交通量がふえると思うんですよね、ここの市道については。今度市道になるわけなんですけれども。やはりそういう配慮の中で、今回、歩道の一部つくられるということですので、やはりこれはそういう全般的な安全確保という点を御議論、これは学校教育も含めて、やはり一番考えていかなければならないのは子どもたちの交通安全ですので、これは建設課だけの問題じゃないと思うんですよ。逆に教育長を含めた教育の課が率先して、この子どもたちの安全に努めていくように、この一般市道の改良に予算をつけていくように御努力されることを、私は期待しておきます。答弁は要りませんので。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。副島議員。

○10番（副島孝裕君）

37ページ、教育費をお尋ねします。

小学校、学校管理費の11節、需用費で、修繕料として計上してあります。説明では塩田小学校の遊具、顕微鏡の修理というふうに聞いておりますが、中身について説明をお願いします。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

需用費の23万6,000円の修理ですけれども、これは、塩田小学校の遊具の修理の分でございます。それが17万8,600円、それから、顕微鏡のレンズが非常に曇っているということで、このレンズの修理を5万6,700円ということで、修理をしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

この修繕費が、今お聞きしまして遊具、例えば、遊具はどういう遊具なのか。それと、顕微鏡については、何かレンズが曇っているということでしたけれども、これはもう買いかえてやっpegいいのじゃないかな。例えば、顕微鏡、何台なのかですよ、それで、どういった規模なのか、今、どうでしょう、顕微鏡あたりはどれぐらいの頻度で使うのか、レンズの曇ったのをそこだけをかえるのがいいのか、もう新しいのに取りかえてが安くつくのじゃないかな。遊具についても同じことが言えるのじゃないかなと思っております。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

レンズについては、学校のほうからレンズを交換すればまた使えるというようなことでありますので、そういったことで今回、レンズの交換をしたところでございます。

それから、遊具ですけれども、塩田小学校のたくさんの遊具がっておりますので、危険性の物については撤去しながら、使える物については修理をしたいということで、その修理については、ちょっと今のところ、ここで持ち合わせの資料は持ちません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

使えない物は、もう廃止するというようなお答えですけれども、それは新しく買いかえる必要はないのか、それから、先ほどちょっと答弁漏れと思いますが、顕微鏡は何台なのかわかりますか。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

顕微鏡については10台ということで上がっております。

それから、遊具の危険な物については撤去しながら、修理ができる分については修理をして、子どもたちの安全性を保っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにありませんか。梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

36ページ、教育費の旅費の先進的ICT利活用教育推進事業ということで上がっていますが、説明では県の推進事業でシンガポールにということだったんですけれども、これはシンガポール、だれが行かれるのか、どういった内容があるのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

お答えいたします。

12万円については、教育長が出張の予定でございます。

内容につきましては、済みません、教育長から。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

いろいろICTの利活用ということで、佐賀県の団を組んで、いわゆる佐賀議員団の方、それから教育委員会関係の方、40名になっているようです、約ですね。いわゆるICTの利活用ということですので、教育の中に情報化教育ということで入れていくということで、事業の情報化を推進するというので、全国トップを切って平成25年に佐賀県が立ち上げると

というようなことで、そして、その準備段階として行くということでもございましたので、それぞれの市町で旅費は、我々が行く分については持つということで進められておまして、専門の、何て言うんでしょうか、なぜシンガポールにかということも私も感じておりますけれども、OECDのピザの調査を見ますと、韓国、シンガポールが非常にレベルが高いわけです、日本よりも。そういう中で、ICTを取り入れて教育効果を、いろいろ学力向上を図っているという視点があって、そういう視点からシンガポールにということで、第一弾は韓国に行っていっちゃいます。第二弾としてシンガポールということでもございまして、そういうことで今回予算をお願いしている分があります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

はい、わかりました。佐賀県はもうICT、情報技術の活用を推進していこうということで、知事初め、積極的に取り組まれているわけですがけれども、本市においても電子黒板とか、そういう部分で、これからもそういうICT技術を活用した事業に取り組まれていくと思いますけれども、例えば、デイジーとかもありますよね。ここら辺についても、今後、市でもぜひ取り組んでいただきたい事業だと思うんですけど、教育長として、このICT技術を県と歩調を合わせながら進めていくという、そういう今後の展望というか、そこら辺についてお伺いしたいと思います。ぜひそこら辺については、ICTは絶対今後必須だと思うんで、その点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思いますけれども、ICT利活用については、今、情報化社会ということで、世界じゅうもそうでございますし、例えば、このICTが非常に実がつくと、例えば、このほど震災があったときも、学校に来なくてもそのパソコン等を通じて学習指導はできます。それから、不登校あたりの子どもたちあたりも、学校に来なくてもコミュニケーション能力としては高めることもできるわけですね。そういうことからすれば、今後やはり情報化教育というのは、非常に重要ではないかと思えます。

それと同時に、先日の新聞でも出ておりましたけれども、武雄青陵中学校が全国でも有数なところの、いわゆるフューチャースクールの推進校として、学びのイノベーション指定校に選定をされて、来年から年間国費で5,200万円程度の3カ年間ですかね、準備をします。そういうところが身近にあるわけでもございますので、そういうところもやはりモデルにしながら、今後、嬉野あたりでも取り組む必要があるのではないかなということを思っているわ

けです。なんせそれを動かす人的な指導者のほうが一番大事だと思いますので、まずもってどういう状況であるのかということ、先進地を見るということは非常に大事だということに思っておりますので、佐賀県全体、そういう方向に進んでおりますので、ぜひ嬉野も乗っかっていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

ぜひですね、教育長みずからそういう先進地視察なされて、嬉野がリードするような、そういう施策を教育現場でやっていただきたいと要望いたします。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにありませんか。副島議員。

○10番（副島孝裕君）

37ページ、教育費の小学校学校管理費、15節。工事請負費について、ちょっとお尋ねをいたします。

通学路照明灯取りかえということですが、もともとこれはどういう目的なのか、どういう理由で、どういうための目的でされるのか。

また、この内容については、平成6年建設したのが17年経過して、そのうち9本のうちに6本をかえるということでしたが、もう少し内容についてお尋ねします。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

お答えいたします。

嬉野小学校が平成6年に建設をされておると思います。そういった過程の中で、当初、その辺が山であったために、やはり通学路はそういった照明灯が要するというふうなことで、学校施設のほうで設置をしたというふう聞いております。

今、9本ありますが、その中でも6本が非常に腐食がひどくなっているという中で、この6本のうちに1本は今現在撤去をしております。というのは、犬の尿が非常に、そこの分が腐食をして危ないということで、もう穴があいて、そういうふうになっている分については撤去しておりますので、そういったところで取りかえをしたい。今回、6本のうちに4本についてはLEDモードを使った物を使って、あと2本については、太陽光のソーラーを使ったLEDを設置するというので、環境対策に適用した街路灯を設置したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それですね、これ、お聞きしたところによれば、LEDが70万円の4本、太陽光ソーラーが105万円の2基ということで、合計して490万円、残りはどうなるのかな、工事費になるのかなと思います。

それと、これが大事なところですけども、先ほど部長の答弁では、小学校自体が山手にあつて、通学で非常に危険性があるということでありました。これを聞いて、ちょっと私思ひ出したのが、吉田の中学校、中学校の街路灯をつけるときに、なかなかスムーズにいかなくて、やっとできたのが、あそこ行ってもらってわかると思いますが、あの通学路の照明具を教育長、大分頑張ってください、本当小さな青色の、本当これで防犯灯で大丈夫かなというようなのがあります。ぜひこれは、教育長御存じと思いますが、部長も見ていただきたいと思いますが、そういった意味で、これが嬉野小学校、今度700万円もかけてあられる、そいぎ、それが次は、例えば、そういう危険性のあるところにずっと波及するのか、その辺も含めてお尋ねします。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

先ほど青い電灯ですたいね、それも委員会のほうで指摘がありました。業者のほうに聞いてみますと、確かに青色であれば犯罪を抑止する効果はあるということで、この原因ははっきりわからないんですけども、そういったことが言われているということで、値段的にはそう変わらないと、それと、明かり自体も、確かにこういった白熱灯よりか青色であれば、薄暗い気もしますが、そこは十分明るさはあるということで聞いておりますので、その辺については、今度建設するとき、値段はそう変わらないとうことございますので、検討させていただきたいと思ひますし、今度はやっぱりそういったLED、環境対策に適した街灯を設置していきたいというふうと考えております。

以上です。（「他校への広がり、今後」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

普通のところについては、そういった環境に対応した街路灯を設置していきたいというふうと考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それですね、これは非常に嬉野小学校がいきっかけになると思います。これ、市内には7つの小学校ですか、それから4つの中学校、それぞれあると思いますが、その辺の、これ、ほかの学校への波及といいますか、そういう計画があるのか、市長にお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

波及といいますか、今回の場合は、もう倒れそうになっているというふうなことでの緊急性も含めて取り組んだところでございまして、議員御発言につきましては、やはりまず防犯面、安全面を確保しなくてはならないというのが、私どもの責務でございますので、ほかの学校でもそういうふうなところがありましたら、ぜひ取り組むように努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

今度取りかえられる電球なんですけれども、犬の尿で腐食しているということなんですけれども、取りかえられる材質は同じなのか、また違う材質を使われるのか、そこら辺をお尋ねします。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

材質については、今の分と違います。もう少し強い材質ということで、予算面で上げております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑ございませんか。副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それでは、同じく教育費、社会教育費の文化財についてお尋ねをします。

これが、13節の委託料、それから19節の補助金ともに減額があつておるわけですが、この辺の理由について、まずお尋ねします。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

13節の委託料につきましては、家屋設計業務、街なみ環境整備事業で50万円の減額をしております。当初ですね、350万円をお願いをしておりましたが、精査をしたところ、300万円以下でできるというようなことで、50万円の減額をしております。

それから、19節の負担金、補助及び交付金でございますが、150万円の減額でございますが、当初は2件の修理のほうで予算を組んでおりました。修理が最高額が950万円ということで、この2件の分ということで1,900万円の予算で計上しておりました。今回ですね、修理じゃなくて修景のほうで申請をされるというふうなことで、修景になれば最高でも650万円ぐらいの補助金でいいということで、実際まだ申請はあつておりませんが、一応修景のほうで申請をするというふうなことで、150万円の減額を今の段階でお願いをしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

では、その13節の設計業務は、これは例えば、もうして、いつも減額する入札減なのか、もう入札の前にわかっているから早目に減額をするのかですね。

それと、19節の補助金については、大体2件を対象にしていたと、それは今はっきりわからなかったのが、2件とも修理が修景になったのか、2件のうち1件が修景になったのか、その辺の説明をお願いします。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

まだ入札はいたしておりませんが、設計の段階で300万円以下ということで委託の設計を、今、担当のほうで組んでいるということでございます。

それから、19節の当初は修理が2件ということでございましたが、今回、修理が1件と修景が1件ということで、その修景の分で予算の減額をお願いしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それで、その設計の段階で350万円は300万円のできるというところがわかったということですが、これ、設計の時点でちょっと積算というのですか、そういう見積もりが甘かったのじゃないかな。例えば、何かそれは理由があったらお願いします。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

お答えいたします。

今回、5月から文化財のほうに1級建築士を入れておりますので、その点で、当初は大まかな見積もりであったんですけども、その辺で精査をされたということで考えております。以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで第11款、災害復旧費までの質疑を終わります。

ここで15分間休憩をとります。

3時10分まで休憩いたします。

午後2時56分 休憩

午後3時10分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

先ほどの答弁に補足説明をしたいというふうなことでございますので、教育部長の発言を許します。教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

先ほど小学校費の11節の需用費の修繕料の中で、塩田小学校の副島議員の質問に対してです、ね、塩田小学校の遊具の修理ということで答弁をしましたが、遊具の撤去ということで修正をお願いしたいと思います。

その中身につきましては、ターザンロープが一式、それと自然木丸太ステップが、これが11個、それとタイヤが4個、それと吊り輪が5本、ロープの上りということで、これが1基ということで、計の17万8,600円ということで、この分について修正をお願いしたいと思います。

以上です。（「撤去」と呼ぶ者あり）撤去です、はい。（「また新しくつくらばなんと

ね。設置すつとね」と呼ぶ者あり) 今回の予算ではあくまでも撤去ということで、必要性あれば、次年度の当初予算等で要求をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

それでは、次に、42ページ、補正予算給与費明細書から44ページ、地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書補正までの質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで、地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書補正までの質疑を終わります。

これで、議案第49号全部の質疑を終わります。

次に、議案第50号 平成23年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）全部について質疑を行います。質疑ありませんか。山口政人議員。

○5番（山口政人君）

54ページの繰上充用金の件で質問したいと思います。

これは、平成22年度の決算を見てもわかるように、6,700万円の繰上充用があっております。その後、その経過、これは見込みだったというふうに私は思っておりますけど、締めてみたら448万円の繰上充用でよかったというふうに理解をしておりますけど、今回、国保税の値上げ等で、また滞納がふえるというふうに私は思っておりますけど、そうなれば、また繰上充用しなければならないというようなことに、これが常態化しはしないかというふうに私は思いますが、そこら辺の見解はどうでしょうか。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（江口常雄君）

議員御指摘のように、税率が改正の議論をしていただいて、完全実施が、まだ時期はありますけれども、担当のほうの試算では、それまでは確かに繰上充用をしなくてはいけないかもしれないということでございまして、ただ、完全に税率を変えた場合には、ほぼ収支差し引きよりも黒になるといいますか、見込めるだろうということで、私は聞いております。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

いや、私が質問しているのは、今後こういった繰上充用を毎年毎年ですね、せにやいかんというような、これは常態化をするんじゃないかということ懸念しているわけですよ。そこら辺の見解を、担当としてどのように考えておられるのか。単純にですよ、安易にやはり

一般会計があるさというようなことを考えてもらっちゃ困るというようなことを言っているんですよ。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（江口常雄君）

ですから、一般会計じゃなくて、前年度の予算に、次年度から繰り上げて充用しているわけですので、おっしゃるように、私もこれを繰り返すというのはよくないというのはわかっておりますけれども、ただ、ほかに方法がなかなかないものですから、他市町の同じ状況のところ聞きまして、どういう方法をとっているかということで聞いたところ、繰上充用の形が一番多いといいますか、話だったものですから、財政とも協議をして、このような形でしておりますけど、恐らく来年ぐらいまで同じような形になるかなとは思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○5番（山口政人君）

多分こういった状態というのが、私は毎年度毎年度繰り返し予測されるんじゃないかというふうに思うわけですよ。歳出の面では、やはり保険給付に関しては、本当に医療が必要な人なのか、そしてまた、歳入の問題はですね、国保税で所得割が出ている人たちが本当に納め切れないのか、そこら辺を、やはり今までも真剣に取り組んでこられたというふうに思いますけど、やはり背水の陣で、もう後はないというような形ですよ、ぜひそういった見込みで踏ん張って頑張ってもらいたいというふうに思いますが、やはり県内統一というようなことになれば、最終的には一般会計を持ち出しというようなことにもなりますので、やはりその手前で何とか黒字にしてほしいというふうに私は思っておりますけど、そこら辺の取り組みを市長としてどのように考えておられるのか、お伺いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先日、新聞に出ておりましたように、鳥栖市さんが今度18%上げられたというようなこととございまして、以前の状況も十分承知しておりますけれども、非常に厳しい状況で動かれたなというふうに思っております。

今、議員御発言のように、第一のすべきことは、やはり国保の制度自体を市民の方に理解をしていただくということが大事ではないかなと思いますし、また、私の立場としましては、国保以外の保険者の皆さん方が、国保世代の前の段階で、やはり健康管理を十分してい

ただくということが大事ではないかなと思って、この前、うちの管理職会では指示をしたところでございますので、そういう点では、市民の方にその点をもう少しPRしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第50号の質疑を終わります。

次に、議案第51号 平成23年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）全部について質疑を行います。質疑ありませんか。平野議員。

○16番（平野昭義君）

61ページ、いわゆる工事費と委託費と出ておりますけど、まず、管路工事が1億300万円、今現在ですね、4月1日現在で、この谷所地区が、いわゆる流下方式は多分供用開始が始まったと聞きますが、まず、今現在でどのくらいの接続が、その地域であったのか。

2点目ですね、コンポストとって、ちょっと聞きなれないことですが、その地区、部落ですね、どういう部落が当たるのか。

それから、流下方式と、それと合体した施設ができるそうですが、その辺について、もう少し詳しく教えてください。

○議長（太田重喜君）

建設部長。

○建設部長（松尾龍則君）

お答えいたします。

まず、五町田、谷所地区につきましての接続という御質問でございますけど、一応今のところ112戸の申し込みがあつておまして、供用開始可能が現在のところ432戸ということでございます。全体といたしましては、867戸ということでございます。

それと、コンポスト化についての御質問ということでございますけれども、ここにコンポスト化については、ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、後立ってで申しわけないんですけども、そのことについてはお答えしたいと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

コンポスト化というのは、何か乾燥して、それを堆肥にするとかという話で、ちょっと聞いておりますけど、そうなれば、やはり鹿島にあるし尿処理施設がどうなっていくのか、そ

ういう点について、もう少し変化、今までとちょっと変わった点ですね、今まで、例えば、上久間とか美野は全部持っていきよったわけですよ、汚泥を。それが今度変わるということになるらしかですけど、具体的には、そのコンポストの機械の説明ですね、どういう機械がはまるのか。

○議長（太田重喜君）

建設部長。

○建設部長（松尾龍則君）

お答えいたします。

私が知っている範囲内で申しわけないんですが、お答えしたいと思います。

まず、コンポスト化と申しますのは、農業集落排水事業で出ました汚泥ですね、汚泥を濃縮いたしまして、それを発酵させると、発酵させて肥料化をするということでございます。

それと、普通は汚泥につきましては、今、鹿島、藤津し尿処理センターのほうに搬出をいたしまして、それで処理していただいておりますということでございますが、このコンポスト化をしますと、そこまで持っていかなくて自分の施設で処理ができるということでございます。ということは、汚泥の処理費が、ちょっと金額はわかりませんが、安くなると、かなり安くあがるということで御理解していただければいいんじゃないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

たまたま非常に問題は、結局、こういうふうな施設をつくっても、10年たってもいまだかつて80%しかいかないと、その接続問題で、やっぱり推進協議会とかなんとか、いろいろ研究されておられると思いますけど、そういう点について、やっぱり過去を反省して、絶対そういうことのないようにしていただきたいと思います。

それから、堆肥になれば、結局、さっき言った鹿島の施設が安上がりというかね、要らないというかな、極端に言えば、そういうようなことも考えられると思いますから、そういう点について、今までした施設と、今度する施設との、いわゆる一家が出すお金ですね、例えば、協力金が幾らで、1人当たり幾らと、そういう点についても同じになるわけですかね。

○議長（太田重喜君）

建設部長。

○建設部長（松尾龍則君）

お答えいたします。

まず、一番最初の接続率の向上に向けてということで御質問かと思いますが、前にも申しましたように、推進員さんなりをフルに活用いたしまして推進に努めて、地区に、家のほう

に御訪問いたしましてお願いをするということでもありますし、また、議員さんが申されましたように、各地区の推進協議会がまだあるかと思いますので、そのあたりで役員さんと今後のことについて協議をするということにいたしたいと考えております。

それとあと、1人当たりの単価ということでございますけれども、今、五町田、谷所地区にコンポスト化を、農業集落排水事業では、そこだけといいますか、そこに建設をいたしております。そのコンポスト化する五町田、谷所の処理場に美野、それから上久間地区、それから馬場下地区の汚泥も、そこに持っていくということで、その持っていく間の運搬費はかかります。例えば、馬場下から五町田まで汚泥を引き抜いてコンポスト化の処理施設、すなわち五町田、谷所までの処理場まで持っていくためには、それだけの運搬費がかかるということでございますので、それぞれに運搬費が距離も違うということで、美野、上久間、運搬費が違うということで、それが1立米当たり幾らとか、そういったこともありますし、1人当たり幾らかかるというふうなことは、この現時点においてはそういった計算はいたしておりません。

以上でございます。（「ということは、まだわからんていうわけね」と呼ぶ者あり）

はい、済みません、今のところ、ちょっとそういった計算をいたしておりませんので、わかりません。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第51号の質疑を終わります。

次に、議案第52号 嬉野市水道事業会計補正予算（第1号）全部について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第52号の質疑を終わります。

次に、議案第63号 市道路線の廃止についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第63号の質疑を終わります。

次に、議案第64号 市道路線の認定についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第64号の質疑を終わります。

次に、議案第65号 建設工事請負契約の締結についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第65号の質疑を終わります。

次に、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで諮問第1号の質疑を終わります。

次に、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで諮問第2号の質疑を終わります。

次に、諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで諮問第3号の質疑を終わります。

これで、提出議案の質疑を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。当初の会期日程では9月13日も議案質疑の予定でしたが、本日で議案質疑の議事の全部を終了しましたので、9月13日は休会といたしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、9月13日は休会とすることに決定いたしました。

本日はこれで散会いたします。どうもお疲れさまでした。

午後3時27分 散会